

# 平成27年第4回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第96号

平成27年第4回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年11月25日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成27年12月7日
2. 場 所 まんのう町役場議場

## 平成27年第4回まんのう町議会定例会会議録（第3号）

平成27年12月9日（水曜日）午前 9時30分 開会

### 出席議員 15名

1番 竹林 昌 秀	2番 川 西 米希子
3番 田 岡 秀 俊	4番 合 田 正 夫
5番 三 好 郁 雄	6番 白 川 正 樹
7番 白 川 年 男	8番 白 川 皆 男
9番 大 西 樹	10番 藤 田 昌 大
11番 松 下 一 美	12番 三 好 勝 利
13番 大 西 豊	14番 川 原 茂 行
15番 関 洋 三	

### 欠席議員 なし

### 会議録署名議員の指名議員

14番 川 原 茂 行	1番 竹 林 昌 秀
-------------	------------

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 青 野 進	議会事務局課長補佐 常 包 英 希
--------------	-------------------

### 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義	副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 斉 藤 賢 一	総 務 課 長 齋 部 正 典

企画政策課長	高嶋一博	税務課長	脇隆博
住民生活課長	森末史博	福祉保険課長	川田正広
会計管理者	仁木正樹	健康増進課長	見間照史
建設土地改良課長	池田勝正	産業経済課長	高橋守
琴南支所長	雨霧弘	仲南支所長	和泉博美
学校教育課長	尾崎裕昭	社会教育課長	長森正志
水道課長	天米賢吾	地籍調査課長	山内直樹

○**関洋三議長** おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

ここで、栗田町長より発言の申し出がありましたので、これを許可したいと思います。町長。

○**栗田町長** 議長のお許しをいただきましたので、発言させていただきます。

昨日の大西豊議員の答弁の中で訂正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

答弁の中で、集落営農のメリットとして5点ほど上げましたが、その3点目で、機械や施設の共同利用による生産者コストの低減ですを、農業経営基盤の強化による後継者の育成確保ですと訂正いたしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○**関洋三議長** 次に、健康増進課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

健康増進課長、見間照史君。

○**見間健康増進課長** 失礼します。昨日の川西議員さんからの御質問に対して、昨年3月17日に発生しました食中毒に関しまして、ロタウイルスが含まれてましたと言いましたが、全員がノロウイルスだったということで訂正させていただきます。

○**関洋三議長** 以上で、申し出の発言を終わります。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○**関洋三議長** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、14番、川原茂行君、1番、竹林昌秀君を指名いたします。

## 日程第2 一般質問

○**関洋三議長** 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

議席番号6番、白川正樹君、1番目の質問を許可いたします。

**○白川正樹議員** それでは議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回、私の質問は3問です。1問目は合併10周年の記念事業について、2問目は育樹祭について、そして3問目は綾子踊りについてです。

それでは、1問目の合併10周年の記念事業についての質問から行います。

6月議会で藤田議員が一般質問をしています。その中の町長の答弁の一つとして、10周年記念として町民便利帳発行の予定と発言しています。それは広報12月にも載っていたように、この問題はクリアされているようです。

町民は10周年の記念イベントとして何をするのか、実行委員会を立ち上げて考えているとは思いますが、大いに期待しているところであります。

また、3町が合併しましたが、自分が生まれたもとの町以外、余り文化や歴史等は詳しくありません。

また、10年の歩みを町民に知ってもらうために、何かを考えているのでしょうか。

それでは質問です。

記念イベントの具体的な内容、今現在、決まっているものがあれば教えてほしいです。

それと、3町の歴史や文化と10年の歩み等の記念誌の発行の予定はありますか。

以上の2点、お願いいたします。

**○関洋三議長** 答弁、栗田町長。

**○栗田町長** 白川正樹議員の1番目の御質問の、合併10周年記念行事についてどのように考えているのかにお答えします。

まんのう町は、平成18年3月20日に琴南町、仲南町、満濃町が対等合併し、新たに平仮名の「まんのう町」が誕生いたしました。したがって、平成28年3月20日をもって合併10年を迎えることから、これを記念した取り組みを実施したいと考えております。

この合併10周年記念事業につきましては、合併10周年を迎えるに当たりまして、多くの町民の方が参加できる記念事業を実施し、町民の皆様の一体感を醸成するとともに、総合計画にもあります、誰もが住みたい、住み続けたいまちづくりの実現に向けた取り組みとしたいと考えております。

なお、記念イベントの具体的な内容につきましては、現時点では決定しておりませんが、事業実施計画の策定体制といたしましては、町民サイドでは、外部調整会議として関係団体からの推薦者や公募により組織する町民会議を、また役場サイドでは、内部調整会議として副町長を本部長とした庁内推進本部及びその下部組織であります庁内検討部会をそれぞれ早急に設置し、連携をとりながら内容について検討していきたいと考えております。

現在、想定しているものとしたしましては、合併10周年記念式典、合併10周年記念講演会、スポーツや音楽イベント、フォークフェスティバルなどの記念行事や、町の歌や踊りなど一体化を醸成するものをつくるなどの取り組み、記念切手、記念プレミアム商品

券、記念ナンバープレートの発行、町民主体の各種団体が例年開催している行事に合併10周年記念の冠をつけて実施していただくいわゆる冠事業、これは町民の皆さんからの御提案により自主的に実施していただく事業を補助金により支援する町民提案事業などがあるかと考えております。NHK等の平成28年度公開番組の実施について申請をいたしました。

次に、3町の歴史や文化とまんのう町の10年の歩み等記念誌の発行予定はあるのかとの質問でございますが、10年前の合併の折に発行しました便利帳から10年が経過し、いろいろな面で改正等があったことから、役場での各種手続などの行政情報に加え、地域の情報や事業者の広告を掲載した冊子「暮らしの便利帳」を株式会社サイネックスと官民協働事業により作成中でございます。来年4月に町内全世帯への配布を予定いたしております。

また、現在、合併後10年の歩みを加えた新たな町勢要覧の作成にも着手いたしたところでございます。

旧3町の歴史、文化については、合併以前、旧町ごとに町史編さんが行われており、これらの一本化が必要かどうか検討の余地があると考えております。

なお、丸亀市の10周年記念で、映像データにより10年の歩みDVDが作成されましたが、このような取り組みについても検討いたしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○**関洋三議長** 再質問、白川正樹議員。

○**白川正樹議員** 10年の記念イベントはする予定ではあるけれども、まだ決まっていないということと、検討委員会がまだ設置できていない。これも来年、年明けたらもうすぐ10周年になるんですけど、検討委員会というのを設置していないと、今、町長は言われたんですけども、これ、間に合いますか、今から検討委員会を立ち上げてするのは。それをちょっと質問お願いいたします。

○**関洋三議長** 再答弁、栗田町長。

○**栗田町長** 再質問にお答えいたします。

間に合わせてやりますので、よろしく願いいたします。

○**関洋三議長** 再質問、白川正樹議員。

○**白川正樹議員** 間に合うということなんで、それはそうだろうとは思いますが、それと記念イベントがまだ現在は確定はしていないけど、大体の、今、腹案を言ってもらいました。

それと冠事業ということで、今まであった事業を冠事業としてするということなんで、それには補助金があるので、冠事業ということで補助金がふえるということなんででしょうか、お願いいたします。

○**関洋三議長** 担当課、企画政策課長、高嶋一博君、答弁願います。

○**高嶋企画政策課長** 白川議員さんの再質問に対してお答えさせていただきます。

冠事業として想定しておりますのは、既存の事業に新たに平成合併10周年というような冠をつけさせていただいて実施ということですが、そのまま実施するのであれば、当然、補助金がふえるとかいう部分は想定しておりません。10周年として新たに項目を追加するとか、規模を拡大するとかいう部分については、補助金等の手当が必要になってこようかとは思いますが、通常やられておる部分に対しては、既存の補助金なり、費用なりで行っていただくようになろうかというふうに思います。

○**関洋三議長** 再質問、白川正樹議員。

○**白川正樹議員** 今、冠事業には、今までどおりでしたら補助金は出ないけれども、その事業に何か加えたら補助金が出るということなんですけれども、何か加えるというのは誰が決めるんですか。その事業をしているメンバーが決めるんですか、それとも町が決めるんですか、お願いいたします。

○**関洋三議長** 再答弁、高嶋課長。

○**高嶋企画政策課長** 白川議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

当然、冠事業につきましては、町が実施している部分もあると思いますが、自主的にやっていた部分については、町がどういうことをやるとかいう部分に口出しするあれはございませんので、自主的に合併10周年だからこういうイベントをふやしたいとかいう部分を御提案いただいて、それが適切であれば、対応させていただきたいというふうには考えております。

それと、合併10周年に当たって、いわゆるチラシ的なものは、10周年ですよというような取り組みの中で、追加でお手伝いできるところはしていくようなことは考えていきたいなというふうに思っております。

○**関洋三議長** 再質問、白川正樹議員。

○**白川正樹議員** そしたら、町の主催でない分の提案に関しては、自主的にことししたこと以外のことをするんだったら、何か項目を決めて出して、それが町に通ったら、補助金がふえるということなんでしょうか、お願いいたします。

○**関洋三議長** 再答弁、高嶋課長。

○**高嶋企画政策課長** 白川議員さんの再々質問にお答えさせていただきます。

いわゆる補助金等については、要綱等を定めさせていただくようにはなろうかと思いますが、おおむね先ほど御説明したとおりでございますので、白川議員さんのおっしゃるとおりだというふうに考えております。

○**関洋三議長** 再質問、白川正樹議員。

○**白川正樹議員** 3問目の質問とちょっとかぶるんですけれども、その中には綾子踊りの項目も入りますか、お願いいたします。

○**関洋三議長** 答弁、高嶋課長。

○**高嶋企画政策課長** 白川議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

まんのう町内で実施していただいております文化行事等という取り扱いであれば、綾子

踊りとか大川念仏踊りとかのいわゆる文化行事を残していくとかいうような部分も当然含まれるものというふうに考えております。

○関洋三議長 再質問、白川正樹議員。

○白川正樹議員 3問目の質問とかぶるんですけども、綾子踊りも入るということで、来年がちょうど綾子踊りの公開年でありますので、また、そしたら何か提案をしたいと思っております。

それと町民便利手帳の発行なんですけれども、これは今、できつつあるようなんですけれども、この間、事業所のほうに、町は経費を使わなくて、一般のまんのう町の業者にコマースシャルをお願いするというので、いろんな会社が、今、来ていると思うんですけれども、それは1枠10万円とか、後ろのほうのページは1枠6万円とか、そういうので案内がありました。これはできればいいと思うんですけれども、宣伝費のめどは立っているんでしょうか。これはちょっと会社に聞かなわからんと思うんですけれども、誰か担当の者で返事ができればお願いいたします。

○関洋三議長 答弁、高嶋課長。

○高嶋企画政策課長 白川議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

町長の答弁の中にもございましたように、現在、地域の情報等や事業者の広告を掲載した冊子としての暮らしの便利帳を、株式会社サイネックスと官民協働で作成をしております。

その中で、サイネックスとしましては、広告料収入で作成すると。町としましては、行政の手続とか、町民の方に知っていただきたい情報を便利帳の中に掲載するというのでございまして、これにつきましては、サイネックスのほうで発行の費用を広告等で賄えるというような想定の中でやってはおりますが、広告収入がそれに満たなかったとしても、これはそういう契約上でやっておりますので、発行自体については問題はないというふうに考えております。

○関洋三議長 再質問、白川正樹議員。

○白川正樹議員 そしたら、町民便利手帳というのは発行はできると。宣伝費は業者からもらうということで、それがもし少なくとも発行は絶対できるということなんですね。

それでは、あと10年の歩み等の記念誌は、10年したら合併してよかったと思えるような記念誌にしてほしいと思います。

それで、今、10年たったんですけれども、また次の10年は、私の考えでは、合併したことを、今はまだ旧3町でいろんなことを張り合っていますけれども、いい面で張り合うのはいいんですけれども、悪いところで張り合うのはいかんで、次の10年では、合併したことを忘れるような町になるようお願いというか、みんなで頑張らないかと思っております。ということで、この後の10年のビジョンとかなんか、町長、考えがありますか、お願いいたします。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 今後の10年ということでございますが、先般の10月には地方創生戦略等も書いておりますし、また新しく新町計画もつくっていかねばいけないと思いますので、そういった中でまた報告はさせていただいたらと思いますので、よろしくお願いいたしますします。

○関洋三議長 再質問、白川正樹議員。

○白川正樹議員 それでは、合併してよかったと思えるような町になったらいいと私も思いますので、よろしくお願いいたしますらと思います。1問目の質問を終わります。

○関洋三議長 以上で、白川正樹議員、1番目の質問を終わります。

続いて、白川正樹議員の2番目の質問を許可いたします。続けてください。

○白川正樹議員 それでは、2問目です。

育樹祭についての質問です。

全国育樹祭は国民各層の参加による国土緑化運動の一環として、活力ある緑の造成機運を高め、次世代にわたる連帯性を深めることを目的に、全国植樹祭と開催したことのある都道府県において、毎年、秋に行われている全国行事であります。

昭和63年（1988年）5月22日、人と緑のふれあいをテーマにした第39回全国植樹祭が旧仲南町で開催されました。30年目となる平成29年（2017年）秋に、まんのう町において第41回全国育樹祭が「森を育てる豊かな暮らし、森が育む確かな未来を」大会テーマに植樹祭と同じ場所の満濃池森林公園で行われます。

主な行事として、皇族殿下による全国植樹祭で、天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木のお手入れ、県内外からの参加者による育樹活動、式典等が予定されているようです。

それでは質問です。

この大会副会長である栗田町長にお尋ねいたします。

内容はどのようになりますか。

また、現時点での準備の進捗状況はどのようになっていますか。

また、まんのう町の知名度を全国的に上げる絶好の機会であると思います。具体的にどのような方法があるのか検討しているのでしょうか。

また、町民に対しては、それに向けて機運を盛り上げるような何か対策は考えていますか。

以上の3点、お願いいたします。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 白川正樹議員の2点目の質問についてお答えいたします。

第41回全国育樹祭は、平成29年秋に、香川県満濃池森林公園にて、皇族皇太子殿下妃殿下の御臨席を賜り、開催されます。

主催は、公益社団法人国土緑化推進機構及び香川県でございます。

参加者は、中央、県外、県内、出演者、協力員などを含めて約5,000人と予想されます。

主な内容といたしましては、お手入れ行事、皇太子殿下妃殿下によるお手入れ、植樹祭において、天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木についての枝打ちや施肥、土壌改良などのお手入れがごございます。

式典行事、皇太子殿下のお言葉、緑化功労者等表彰、緑の少年団活動発表、メンテーマアトラクション、大会宣言など、参加者による育樹活動などとなっております。

また、併催行事としては、全国緑の少年団活動発表大会、育林交流集会、さらに記念行事として、森林・林業・環境機械展示実演会、県主催のおもてなし行事や協賛団体による記念行事などが予定されております。

去る6月11日に香川県庁にて、第1回目の第41回全国育樹祭開催準備協議会が設立され、11月13日には2回目の同協議会が開催されております。

大会テーマは、「森を育てる豊かな暮らし、森が育む確かな未来」に決まりました。

また、シンボルマークは高松市の藤田さんの作品が、ポスター原画は高松市塩江小学校4年生の喜田さんの作品が選ばれました。

今後は、まんのう町実行委員会を組織するとともに、町内各小学校で組織されております「みどりの少年団」活動を推進しながら、大会への機運を盛り上げてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○関洋三議長** 再質問、白川正樹議員。

**○白川正樹議員** この育樹祭は5,000人ほど来るとのことなんですけれども、先ほども言ったように、まんのう町を全国に知らしめるいい機会だと思うんですけれども、それと、多分、この大会にも補助金はたくさん出ると思うんですけれども、補助金をもらういい機会であると思いますけれども、この大会の副会長である栗田町長にもお願いいたします。補助金をもらうための何か具体的な方法とか、その補助金が来た場合に、それを何に使うとか、満濃池周辺は、今、まだ1周ができていません。この補助金をもらって、満濃池周辺整備とか、そういうのを考えているんでしょうか。

**○関洋三議長** 答弁を整理するために、ちょっと休憩といたします。一応、議場の時計で10時15分まで休憩といたします。

**休憩 午前 9時58分**

**再開 午前10時15分**

**○関洋三議長** 休憩を戻して、会議を再開いたします。

質問を続行してください。

**○白川正樹議員** 補助金をもらういい機会であると思います。その補助金を有効に使うために、町長の公約でもある満濃池1周コースとか、そういうのをこの機会にできたらいいんじゃないかと思っておりますけれども、この点に関して、ちょっと御意見をお願いいたします。

**○関洋三議長** 答弁、栗田副町長。

**○栗田副町長** 白川議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

育樹祭を本町で開催する機会に、補助金をもしいただけるのであれば、それを有効に活用してはどうかという御質問だと思います。

この育樹祭についていかほどの補助金が出るか、また、あるいは補助金自体が出るかということも、今のところ、こちらのほうには入ってきておりませんので、もし具体的にそういうところがわかれば、またそのあたりは検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

**○関洋三議長** 再質問、白川正樹議員。

**○白川正樹議員** シンボルマークや大会テーマがもう決まっております。再来年の育樹祭に向けて、これを町民に知ってもらって、機運を高める方法とか、そういうのは考えているのでしょうか、お願いいたします。

**○関洋三議長** 答弁、担当課、産業経済課長、高橋守君。

**○高橋産業経済課長** 白川正樹議員さんの質問に答えいたします。

機運を高めるということでございますので、まずはまんのう町内に実行委員会を組織いたしたいと思っております。平成29年の開催ですので、28年度中には実行委員会を組織いたします。

それから、各小学校にみどりの少年団というのがございます。その少年団が育樹祭にも参加をしていただきますので、服装とかも県のほうで用意をしていただけるということですので、その少年団の活動を推進してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○関洋三議長** 再質問、白川正樹議員。

**○白川正樹議員** 実行委員会を今から立ち上げて、盛り上げるということなんで、それはそれで頑張ってもらいたいと思っております。

それと、みどりの少年団も今からつくるということなんで、それも頑張ってもらいたいと思っております。

それと、育樹祭というのは、まんのう町の行事ではなくて、県とか国の行事であると思っております。ということで、また来年は京都かどこかであると思っておりますけれども、そういうところへ見には行くとは思いますが、そういうことを参考にして、県内外から育樹祭に来てもらって、やってよかったと思えるような大会になってほしいと思っております。2番目の質問を終わります。

**○関洋三議長** 白川正樹議員、2番目の質問をこれで終わります。

続いて、白川正樹議員の3番目の質問を許可いたしますので、続けてください。

**○白川正樹議員** それでは、3問目の質問に参りたいと思っております。

3問目の質問は、綾子踊りについてです。

1975年（昭和50年）文化財保護法の改正によって、昭和51年5月4日、国の重要無形民俗文化財の第1回の指定を受けた佐文地区に古くから伝承されている綾子踊りで

すが、ユネスコ無形文化遺産登録は登録申請が出されたままで、審査の見通しは立っておりません。そこで、先に日本遺産に登録することに戦術を転換してはどうかと思います。

日本遺産というのは、地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化、伝統を語るストーリーを日本遺産として文化庁が認定するものであります。世界遺産登録や文化財指定はいずれも登録、指定される文化財の価値づけを行い、保護を担保とすることを目的とするものです。

一方、日本遺産は既存の文化財の価値づけや、保全のための新たな規制を図ることを目的としたのではなく、地域に点在する遺産を面として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としています。

また、日本遺産として認定するストーリーは、次の3点を踏まえた内容であることとなっております。

一つ目といたしまして、歴史的経緯や地域の風土に根差し、世代を超えて受け継がれている伝承、風習等を踏まえたストーリーであること。

2番目といたしまして、ストーリーの中核には、地域の魅力として発信する明確なテーマを設定した上、建造物や遺跡、名勝地、祭りなど、地域に根差しして継承、保存がなされている文化財にまつわるものが据えられていること。

三つ目といたしまして、単に地域の歴史や文化財の価値を解説するだけのものになっていないこと、ストーリー性があること、ストーリー性には単一の市町村内でストーリーが完結する地域型と、複数に市町村にまたがってストーリーが展開するネットワーク型があります。

また、ストーリーを語る上で不可欠な文化財群には、地域に受け継がれている有形・無形のあらゆる文化財を対象にすることができ、地方指定や未指定の文化財を含めることができますが、国指定選定文化財を必ず一つは含めることが必要であります。

認定、申請に当たっては、いろいろクリアしなければならない条件もあると思いますが、綾子踊りに関しては、勉強すれば私はできると思います。ぜひとも日本遺産に登録をお願いしたいと思います。この点、いかがでしょうか。お願いいたします。

**○関洋三議長** 答弁、教育長、斉藤賢一君。

**○斉藤教育長** 白川正樹議員の、綾子踊りに関する御質問にお答えいたします。通告書に基づきまして答弁をさせていただきたいと思っております。

ユネスコの無形文化遺産としては、重要無形文化財と重要無形民俗文化財がございます。日本においては、平成20年に重要無形文化財として能楽、人形浄瑠璃、歌舞伎の3件が登録決定されて以降、昨年度までに重要無形文化財8件、重要民俗文化財14件の合計22件が登録されております。

世界におきましては、無形文化遺産保護条約を締結している161カ国で314件が登録されております。

綾子踊りにつきましては、平成21年にユネスコの無形文化遺産登録を目指し、重要無

形民俗文化財としてユネスコ事務局へ提案されましたが、現状としては、代表一覧表への審査、記載提案はされているものの、審査対象となるのを待っている状況です。

そして、白川議員の御質問にあります日本遺産登録につきましては、文化庁が地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを日本遺産に認定する仕組みを平成27年度よりスタートさせております。

歴史的魅力にあふれた文化財群を、地域全体で総合的に整備、活用し、世界に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図ることが目的で、文化財版クールジャパンと呼べるべきものでございます。

具体的には、これまでの文化財行政では個々の遺産を国宝、重要文化財、史跡、名勝、民俗文化財などとして、いわば点として指定したのだけでは地域の魅力が十分に伝わらないことから、地域に点在するさまざまな遺産を面として捉え、パッケージ化した文化財群を一体的にPRすることで、地域のブランド化、アイデンティティ再認識を促進しようとするものでございます。

この日本遺産は、文化庁の募集に対して自治体が申請し、文化庁が認定するものです。平成27年度分としては、24府県の18件が認定されました。

申請するタイプとしては、市町村が単独で申請する地域型と、県内の複数の市町村や県域を越えた全国の同種の遺産をまとめたシリアル型がありますが、地域型の単都市町村での申請には、市町村で文化遺産の活用計画をまとめた歴史文化基本構想等を想定していることが条件とされており、県内では現時点でこうした条件を満たす市町はない状況であります。

一方で、複数市町村に点在する文化遺産をまとめるシリアル型にはこうした条件はございませんが、県内の広範囲の地域で取り組む必要がございます。そうしたことを念頭に、今後は関係各機関と連携を図りながら、日本遺産の認定に向けての調査研究等を進めたいと考えております。

当町にとっても綾子踊りは国指定の重要無形民俗文化財であり、町の文化的財産であることから、文化財保護の施策として発信してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

**○関洋三議長** 再質問、白川正樹議員。

**○白川正樹議員** 日本遺産を目指すということなんですけれども、2015年に、今、教育長が言われたように18件、それで2020年までに100件の予定と聞いております。ということは、まだ十分数的には余裕はありますけれども、今から綾子踊りを日本遺産にするには、いろいろクリアしなければならない条件があると思いますけれども、先ほど私が言ったように、綾子踊りに関してはいろんな条件がマッチするところがたくさんあると思います。あとは勉強したら何とかいけるんじゃないかと、今のところは思っておりますので、ぜひとも日本遺産に認定されるように頑張っていきたいと思っております。

日本遺産認定されますと、いろんなことに役立つと思います。先ほど教育長が言いまし

たけれども、認定されたら、当該地域の認知度が高まるということで、さまざまな取り組みを行うことにより、地域住民のアイデンティティーの再確認や、地域のブランド化にも貢献し、また、地域創生にも役立つようになるのではないかと思いますので、ぜひともこの機会に、まだ100件のうちの18件ですので、十分余裕があると思います。勉強して、日本遺産の登録に向けて頑張ってもらいたいと思いますし、綾子踊りも協力していかなければならないと思いますので、よろしく願いしたらと思います。

それには今からストーリーを考えなければなりませんけれども、その話を議員や佐文自治会とも一緒になって考えていきたいと思いますが、その点、教育長はどのように考えておるでしょうか、お願いいたします。

**○関洋三議長** 答弁、斉藤教育長。

**○斉藤教育長** 白川議員さんの再質問に答えします。

議員さんおっしゃるように、私たちが有する文化財をどのように活用していくのか、そしてまた、それを私たちの生活の中にどう生かしていくのか、そのことが私たちの生活を豊かにするだろうと、そういう御趣旨だろうと思います。

確かに文化財というものを、今後、どんどん外に向けて発信することによって、私たちのアイデンティティーを活性化していこうということは明らかでありますので、私も教育委員会といたしましても、議員さん御提案のように、日本遺産への登録ということを前向きに考え、検討してまいりたいというふうに思います。

これは文化財を活性化し、活用する一つの試金石になろうと思います。私たちの町にはほかにもたくさん文化財がありますので、そういったものも含めて、今後、活用していく方策の試金石として取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○関洋三議長** 再質問、白川正樹議員。

**○白川正樹議員** 日本遺産に登録することに前向きだということなんで、それはいいことだと思いますけれども、それには調査費とかいろんなことが要ると思いますけれども、予算面とかそういう面のことに関しては、予定を今から立てるんですか、もう立てているんですか、それをお願いいたします。

**○関洋三議長** 答弁、斉藤教育長。

**○斉藤教育長** 白川議員さんの再質問にお答えします。

現在、教育委員会の中では具体的な予算措置はなされておりませんが、今後、また勉強させていただきながら、議員さんの御指導、御協力もいただきながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞ御理解よろしくお願いいたします。

**○関洋三議長** 再質問、白川正樹議員。

**○白川正樹議員** それでは、調査費は今からということなんですけれども、登録には前向きだということなんで、ぜひとも登録に町の協力をお願いして、佐文自治会の綾子踊りが日本遺産に登録されるようにお互いに頑張っていきたいと思いますので、これからも御

協力をよろしくお願ひいたしまして、私の質問を終わります。

**○関洋三議長** 以上で、議席番号6番、白川正樹君の発言は全て終わりました。

引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

議席番号5番、三好郁雄君、1番目の質問から許可いたします。

**○三好郁雄議員** 改めまして、おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私、今回は3点ほどの質問をいたします。

1番目は、琴南地区の今後の方針についてどのように考えているか、ということで琴南地区の中で3点ほどあるんですが、最初、私は位置づけとしては、琴南地区の支所の跡地のことについて触れたいと思います。

琴南支所については、昭和60年に設立したものであって、既に30年を経過しているところであります。その琴南支所の中に歯科と内科の診療所を組み入れ、統合するという問題を含めまして、大変大きな事業を抱えておると思うんですが、琴南の支所の耐震性ということを私も触れとるんですが、耐震性は基準としては合格しとるんですが、地下に倉庫と駐車場をとつとるんですが、地下部分がちょっと私は耐震性に欠けるのではないかと、この部分を一点気にしとるんですが、この部分は空洞になっているので、どのようにするかということをお聞きしたいんですが、その部分と、それから歯科と内科の診療所を全て壁で仕切るわけで、当然、空調設備も一つ一つ区切らないかんと思うんで、その点、お伺ひしたいんですが、よろしくお願ひいたします。

それと、中学校の跡地利用についてですが、地区の検討委員会を立ち上げて任すだけにするのか、総合センターも含めて、学校が閉校することによって、大変地域が暗くなるというか、イメージがダウンする。それはなぜかといいますと、夜は子供でもクラブ活動とかスポーツで、にぎやかな声がしよるのが学校が閉校になったら、当然地域自体も寂れるというか、何か暗いイメージを地域へもたらすという気がいたします。何としてでも、そういうことはなるべく避けていただくように、地域が安全で安心して住めるようなことを町としても考えないかんのではないかと、私は取り入れました。その点、町長にお聞きいたしますが、検討委員会だけに任せてやるんか、まあ地域というか、検討委員会だけではいかんので、地域全員というんではなかなかいかんやろうけど、自治会ごとの意見があれば、自治会で意見を取りまとめるということも考えないかんのではないかと思いますんで、ひとつ町長の御意見をお聞きいたします。以上です。

**○関洋三議長** 答弁、栗田町長。

**○栗田町長** 三好郁雄議員の1番目の質問は、琴南地区の今後の方針についてどのように考えているかということでございます。

まんのう町は旧3町、すなわち琴南町、仲南町、満濃町が合併して、平仮名まんのう町が誕生しました。したがって、地域、地域の特性があり、総合戦略でも3地域の振興方策の項目を設けた経緯がございます。地域特性に沿った振興策を実行してまいりたいと考え

ております。

まず琴南支所についてでございますが、急激に少子高齢化が進行しております琴南地区において、住民の立場に立った住民のための公共施設とするため、琴南支所へ造田内科診療所、歯科診療所の統合を計画いたしております。

また、造田内科診療所は昭和63年の建築で27年を経過し、造田歯科診療所は平成4年建築で23年を経過しており、医療施設としては相当の年月が経過しているにもかかわらず、改修等が行われていないため、最近では建物内外の修繕箇所も増加いたしております。

その上、両診療所の患者さんは高齢者が多く、通常では、支障を感じない診療所玄関の20センチの段差や履物の履きかえでも大きな負担となっており、早急なバリアフリー化が望まれております。

住民サービスの観点から見れば、琴南支所へ内科診療所、歯科診療所を統合することにより、支所庁舎1階部分に役場支所、郵便局、社会福祉協議会支所、内科診療所、歯科診療所が配置され、ほとんどの公共サービスを受けることができる、いわゆるワンストップサービスの公共施設となります。

また、内科診療所と歯科診療所が併設されることにより、内科と歯科の連携が緊密になり、業務の効率化、医療行為の充実が図られるとともに、医療費削減にもつながっていくという利点もございます。

次に、議員御指摘の耐震性をもう一度見直すことについてでございますが、琴南支所は昭和60年建築で、当時の耐震基準に基づき建築され、現在でも耐震基準は満たしている建物として分類されており、特に問題はないと考えております。

次に、琴南中学校廃校後の跡地及び施設の利活用と琴南総合センターについてでございますが、琴南地区の活性化につきましては、その明確な方向性を示すに当たり、琴南中学校廃校後の跡地及び施設の利活用を含め、人口減少に歯どめをかける施策、それに伴う琴南総合センターなど、現存の公共施設の利活用を総合的に検討するために、ことなみ未来会議を設置いたしました。

この会議は行政主導ではなく、計画の段階から多くの住民が参加し、地域の進むべき方向性を住民自身が決めていくためのいわゆる住民参加型会議としており、まちづくりの専門家であります徳島大学総合科学部准教授の田口太郎先生に地区住民の座談会やワークショップ等の調整、まとめ役、また限界集落内の生活環境等の調査、分析をお願いいたしております。三好議員を初め、琴南地区の議員にもオブザーバーとして積極的に参加していただきたいと考えております。

事業の実施に当たって、琴南地区を旧学校区及び地形的な条件により造田地区、中通地区、勝川・川奥地区の3地区に分けて、限界集落数などから、まず最初に最も危機的状況にあります勝川・川奥地区に未来会議を設置し、集落調査、まちづくり講演会及び座談会などを実施しながら、地域活性化施策、また、拠点施設の整備計画について検討いたしております。

勝川・川奥地区の地域活性化の方向性が決まった段階で、造田地区と中通地区を取り込み、未来会議の範囲を拡大したいと考えております。

本年度におきましては、勝川・川奥地区のうち、特に過疎化の進行が激しい西谷地区と川奥地区に入り、地域住民とのワークショップ形式の座談会や、試行的に生活環境等の聞き取りによる集落調査を進めております。

また、来年度は西谷地区と川奥地区の全地区調査に入り、地域住民との意見交換会やワークショップを実施しながら、集落再生と活性化に向けた施策等について調査、研究をしてまいりたいと考えております。

特に琴南中学校跡地利用問題は喫緊の課題であり、ことなみ未来会議の中に、専門部会的に琴南地区活性化拠点施設の検討会を立ち上げ、田口先生を中心にワークショップや先進地の視察を行い、地域活性化に有効な利活用の方策について検討してまいりたいと考えております。

したがって、遅くとも平成28年度中に具体的な方策をまとめ、このための諸手続、改修などに取りかかりたいと考えております。

また、琴南総合センターは昭和48年の建築物で、耐震構造でもなく、建物全体の老朽化も著しく進んでおります。勝川地区活性化のための中核的な拠点施設でありますし、避難場所にも指定されておりますことから、改築が急がれます。したがって、町内の他施設との優先順位等も検討して早期着手に努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○関洋三議長** 再質問、三好郁雄議員。

**○三好郁雄議員** 今、町長の答弁でありましたが、耐震性が完璧でないとは申しあげたんですが、地下部分はどうするんですか、今は駐車場に使いよるんですが。あの部分はまだそのまま置くということですか。下は地下駐車場になつとるんです。あの部分、もし耐震性できとつても、ばさつと落ちるんやったら、地下をやめて、下を伏せてしまわないかんのじゃないかな。

それと、この未来会議というのは、人選はある程度地区でしとるわけですか。別に自治会の中からはとるのではなく、役員というのはどういうふうにするんですか。

**○関洋三議長** 担当のほうで答弁願います。

琴南支所長、雨霧弘君。

**○雨霧琴南支所長** 三好郁雄議員の御質問にお答えいたします。

先ほども町長のほうから御説明申し上げましたように、耐震基準を満たしている建築物として琴南支所は分類されておりますが、耐震基準につきましては、支所建築後、数回にわたり改正が行われております。現在の耐震基準に照らし合わせますと、現状のままで使用しても違法ではございませんが、既存不適格建築物というものになる可能性があると思われまます。

30年以内の発生確率が70%と予想されている南海地震の対策として、三好議員御指

摘の地下駐車場でございますが、耐震壁等を設置するなど、ある程度の耐震補強は必要かと考えますが、これにつきましては、今後の改修時に検討したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次の御質問のことなみ未来会議でございますが、ことなみ未来会議というものは、先ほど町長のほうから説明がありましたように、行政主導ではない会議ということでございまして、当初の段階から、老若男女を問わず、より多くの住民の方に参加をしていただきまして、忌憚のない御意見を出していただけるように、各世代、各連合自治会、関係者単位での会議を行い、最終的に全体会議を開催の上、琴南地区の意見を集約するという方法で行っていかうと考えておりますので、多くの方に参加していただく上でも、委員は設けずに、できるだけ多くの方の御意見をお聞きするという方法で、徳島大学、田口先生に調整とか取りまとめ役をお願いしておるところでございます。どうぞよろしくお願いたします。

**○関洋三議長** 再質問、三好郁雄議員。

**○三好郁雄議員** この事業を完成することによって地域が明るくなるし、そのような私も気はするんですが、診療所があつて、役場があつて、郵便局があるいうんは、全国でもまれだと思ふんで、この機会になるべく十分なあれをしていただき、中途半端にならんようにきちっとしていただきたいと思ひます。

以上で、1問目の琴南地区の今後の方針についてどのように考えているかという質問を終わります。

**○関洋三議長** 三好郁雄議員、1番目の質問をこれで終わります。

続きまして、三好郁雄議員の2番目の質問を許可いたしますので、続けてください。

**○三好郁雄議員** 2番目の質問は、全国育樹祭に本町の知名度を上げる絶好の機会であるということを私は質問いたしておりますが、本町へは県の資金が最優先で投入されるチャンスであると。これは白川正樹議員とちょっと似通つとるんですが、町長はこの機会をどのように生かすかという手腕を問われとるんですが、本町から県へ持ちかける手だての検討は行っていますか。また、育樹祭に向け対応方針の答弁を求めるものであります。町長の意見をお聞かせください。

**○関洋三議長** 答弁、栗田町長。

**○栗田町長** 三好郁雄議員の、全国育樹祭は本町の知名度を上げる絶好の機会であるが、どう考えておるのかという御質問でございます。

先ほども白川正樹議員の御質問にお答えしましたように、6月11日に香川県庁におきまして、第1回目の第41回全国育樹祭開催準備協議会が設立されました。

準備会の会長には天雲香川県副知事が、副会長には公益財団法人かがわ水と緑の財団、野田理事長と私が就任いたしました。

今後、準備協議会から実行委員会へと発展すると思ひますが、引き続き、地元の町長としてかかわれるのでないかと考えております。

また、先般の10月11日に、岐阜県揖斐川町にて第39回全国育樹祭が、全国や地元から7,500名もの参加者により盛大に開催される中で、私も本町開催に備えて会場の運営や雰囲気視察いたしましたので、本町開催時における対応といたしましての構想を述べさせていただくと、全国から参加いただいた皆様にまんのう町のおもてなしを体験していただくこととして、湯茶接待、会場案内、育樹サポーター、ミニステージ、地元特産品販売など、地元ボランティアが光り輝く絶好の機会との思いを強くいたしました。

また、これを契機に特産品開発にも力を入れ、まんのう町のイメージ戦略を練りながら、この特産品をお土産としてお持ち帰りいただくとともに、地域振興につなげればと考えております。

また、今後は地元の関係各団体、組織とも連携を密にして、全国育樹祭に向けて本町の知名度を上げる方策を検討してまいりますので、御理解と御支援をよろしくお願いいたします。

**○関洋三議長** 再質問、三好郁雄議員。

**○三好郁雄議員** それで、当然、たくさんの方が県外から来られると思うんですが、その際、鉄道で来る方もおられると思うんです。自家用車で来る方ももちろんおるかと思うんですが、鉄道で来られる場合は、これは町の観光のほうになるのか、足の確保です。バスは当然駅からは出ると思うんですが、今まででもまんのう公園のイベントがあったりしたら、バスが乗れんでタクシーを利用するいうのが多いんで、足の確保いうのもある程度は商工会へ働きかけるか何かしてもしないと、それでなかったらタクシーは駅のそばへは余り行かんのです。だからそういうイベントがある場合は、なるべく行かすようにというふうなことも考えないかんと、食べるものがいよいよない。うどん屋さんは早う閉まる。3時が来たら閉まっとるような状態。せめてこの育樹祭のときだけでも構わんきん、店屋をちょっと時間延長いう格好ができるもんか、できんもんか、そういうふうなことも検討せな、御飯食べるどころも何ちゃないいうんでは、県外から来とる人も当然うどん県ということで来とるんやけど、それが無いのもちよっとあれやろうと思うんで、どのうどん屋さんも3時が来たら閉まっとるような状態です。その検討をちょっとお願いします。

**○関洋三議長** 担当、高橋課長。

**○高橋産業経済課長** 三好郁雄議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、この育樹祭でございますけども、中央、それから県外からの参加者が約1,500人となっております。この方々は恐らく宿泊は高松市内のほうになろうかと思えます。高松市で足りない場合は、丸亀とか琴平になろうかと思えますけど、メインは高松市でございます。ですので、その方々は会場へはシャトルバスで参ります。恐らく琴平の駅とか、ことでんなりJRなりでおりて、タクシーで来られる方はほとんどいらっしゃらないと思えます。

あと、なかなか時間がタイトになっておりまして、皆さん、会場の中でも、もしうどんを出せば、うどんを食べる時間というのは非常に短うございます。それから会場から出ま

しても、シャトルバスで行きますので、町内でうどん屋さんへ寄るという時間もなかなかないのではないかと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、三好郁雄議員。 (白川年男議員退席 午前10時58分)

○三好郁雄議員 今、産業経済課長がおっしゃられたんはわかるんやけど、当然、バスで来て、そのまま乗って帰ったら、おりることはないという答えやったんですが、中にはうどん県というのは珍しくて、うどんを食べについでに来るいう人もおると思う。せめてその日だけでも時間の延長を各うどん屋さんにもちょっとできひんもんかと。2時、3時に閉めたら、それまでも観光地へ来たら、4時が来たら金毘羅さんへ行っとして、階段おりてきよったらシャッター閉める。そういうような悪い影響を与えるんは余りよくないと思うんで、せめて5時ぐらいまではうどん屋さんがあいとるという格好を見せるんもええんでないかと。シャトルバスで来よるけん、それはない。中でもうどんを出しよるからというんはわかるんやけど、お願いします。 (白川年男議員着席 午前10時59分)

○関洋三議長 同じく答弁、高橋課長。

○高橋産業経済課長 三好郁雄議員さんの質問にお答えいたします。

うどん屋さんの営業時間を延ばしてはどうかというお話してございますけども、個々のうどん屋さんの事情もございますので、申し入れはいたしたいとは思いますが、なかなか実現するのは難しいのではないかなと思っております。以上でございます。

○三好郁雄議員 いや、申し入れだけでも結構です。2問目はこれで終わります。

○関洋三議長 以上で、三好郁雄議員、2番目の質問を終わらして、続いて、三好郁雄議員、3番目の質問を許可いたします。続けてください。

○三好郁雄議員 3番目の質問ですが、土器川周辺の環境をどのように考えているのかということで、現在の土器川の堤防から川沿いの中にかけて、雑木や雑草、また竹などが生え茂るとるジャングル地帯になつとるところが相当あります。そのために川の中にイノシシが生息すると、大変悲惨なような状態だろうと思うんです。夜間に民家の近くにイノシシが出没する事例がたくさんあります。これは早急に堤防沿いにある雑草、雑木、竹類は、見て見られんようなところがたくさんあるんで、まず一番はそこに手を入れてもらわなったら、一級河川地は大分違うんやけど、二級河川のほうへ行ったら相当ひどいんですが、夜に散歩するんは間違いかもわからんけど、夜も出られんような状況が大分あるんで、そのところをひとつよろしくお願いいたします。

それと、そのために、今、町が空き瓶とか缶拾いとかをしよるけど、堤防沿いも相当瓶とか缶がようけほつとる。そういう悲惨な状態がたくさん見受けられるんで、そのところをひとつよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 三好郁雄議員の、土器川周辺環境をどのように考えているのかの御質問にお答えいたします。

三好議員から本年の3月定例会に引き続いての御質問であります。前回の回答と重複

いたしますが、土器川の管理につきましては、炭所大橋付近より下流を国土交通省が管理し、それより上流部分を香川県が管理いたしております。

それぞれの管理者におきまして巡回パトロールを実施し、適正な維持管理に努力いただいているところではございますが、限られた維持費の中で広域な範囲を管理しなければならないというのが現状でございます。

河川内に立木が生い茂っている場合は、台風等により水量が増加し、その際、立木が障害となり流下能力が低下し、堤防等が被災するおそれもあります。

また、御指摘のように、イノシシが潜んで、河川に隣接した農地において栽培している農作物に対して甚大な被害を及ぼすこともございます。最近では人に対しても重大な危害を加えているケースもあり、非常に危険であります。

町といたしましても、河川がイノシシ、野犬等の住みかになり、住民に危害を加えることに対して非常に心配しているところでございます。

また、部分的に修繕等維持管理に努めていただいているものの、下流域に比べて山間部の河川は管理区域が広大であるため、十分な管理ができていないように思っております。

以上のことから、3月定例会後にも河川を管理するそれぞれの管理者に対して、雑木、竹等の伐採等維持管理の要望をしておりますが、順次予算の範囲内で実施していくことを聞いております。

このようなことから、河川管理者に現地の状況を十分確認いただき、計画的に維持管理を行っていただくこと、また、住民の住環境を守るという点から、生活に支障を来すようなものの対策について、河川管理者に対して、再度、強く要望をしまいたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○関洋三議長** 再質問、三好郁雄議員。

**○三好郁雄議員** 私も20年ぐらい前は、国土交通省か建設省がジープでパトロールしよるんをよう見かけたんやけど、最近では堤防沿いをパトロールしよるのを見たことがない。これもやっぱり県も国もほんまにやる気があるんかどうか。大水が出たら流されて、竹がなしになるわいう考えも持つとるんでないかと、我々住民はそういうふうにとるんですが、それではいかんと思う。昔はジープをよう見たんですが、最近パトロールしよるというのは、今、町長さんもおっしゃられたけど、県のほうはそうに言いよるかもわからんけど、いよいよ見かけんのやけど、そういうところをちょっと強うに要望を町のほうからできんもんかということが重大に思つとるんですが、お願いします。いよいよ見かけへんのや、全然。来よらんのかもわからん。

**○関洋三議長** 答弁、担当課、建設土地改良課長、池田勝正君。

**○池田建設土地改良課長** 三好郁雄議員さんの再質問にお答えいたします。

ただいま御質問がございましたように、国、県のパトロールが最近少ないんじゃないかということでございますけれども、この件につきましては、県、国ともに定期的には実施

しておると私のほうは聞いております。

なお、先ほどからの質問の内容に対しまして、状況がひどいというようなことで、その現状を十分理解していただくために、町長のほうが回答しておりますように、原課としてもその事業の実施の際には、河川管理をしておる国、県等と連絡を密にして、地元の地域の皆様に対しまして周知なり調整を行い、事業の速やかな進捗を図るための協力をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○関洋三議長** 再質問、三好郁雄議員。

**○三好郁雄議員** 答弁は要りませんが、とにかく悪いところを先せなんだら、まんのう町も何ぼ中だけきれいにしたって、見えん部分がそれになつとる状況では余りよくないと思うんで、ひとつよろしく願いします。以上で終わります。

**○関洋三議長** 以上で、議席番号5番、三好郁雄君の発言は全て終わりました。

次の質問に行く前に休憩をとります。議場の時計で11時25分まで休憩といたします。

**休憩 午前11時09分**

**再開 午前11時25分**

**○関洋三議長** それでは、休憩を戻して会議を再開いたします。

引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

議席番号14番、川原茂行君、1番目の質問を許可しますので、前へお願いします。

**○川原茂行議員** 私、今、議長が言われたように、1問目、合併10周年を前にして、ちょっと趣向を変えた形で町長に質問をさせていただきたいと思えます。

まず、四国四県森林サミットについてということでございます。

ちなみに香川県の森林状況、町長は十分把握されておると思いますが、まんのう町の森林はよくわかるんですが、香川県の森林、8市9町の中でまんのう町森林率は2番目です。1番は小豆島町、これは島ですから、内陸部ではまんのう町が1番かなと。森林面積、1番が高松市の1万4,367ヘクタール、しかし森林率は38%、まんのう町は1万3,360ヘクタール、69%森林率で2位であります。

こういう中で、香川県の出ておるのが、香川県みどり整備課、香川地域森林計画書に基づいて出た数字でございます。香川県の森林の面積が8万7,649ヘクタールのうちまんのう町が1万3,000余りを持っておるということでございます。

ちなみに、私、四国の森林面積を言わせていただきますと、愛媛県が20自治体で40万1,255ヘクタール、香川県の8万と比べていかに広いかということでございます。続いて徳島にいきますと、24自治体で30万4,457ヘクタール、高知に至っては、34自治体で46万9,483ヘクタール、四国の森林が126万2,844ヘクタールです。四国の平均の森林率はちょっと、私、出しておりませんが、相当な数字でございます。この愛媛県にいきますと78%、徳島にいきますと75%、まんのうが持っている森林が7%、香川県の平均が47%。

なぜ、私、四国のこのサミットに触れたかといいますと、今、パリでCOP21が行われております。そういう中で、やっぱり地球の温暖化は相当な議論を呼んでまいりたいと思います。香川県あたりでは割と関心が薄いかわかりませんが、外国の島国に言わせると、水没して国がなくなるおそれもあると。海水の温度が上がりますから、海水が膨張して、当然気候が高くなりますと、氷河が解けると。こうなってきますと、国がなくなるおそれがあるということで、本当に真剣に世界各国の人類が考えなきゃいけない。ちなみに言われておりますのは、地球がもし人類が減びるのであれば、ISかこの地球の温暖化か、この二つだというぐらい深刻な問題であります。

そこで、四国というのは島国です。幾ら森林が126ヘクタールあっても、四国4県しかない島国なんです。島国が一堂に、この4県のもので将来の地球の温暖化に向けて対策をどうするのかという考えが、ある意味でトップの、今の総理がいつまで続くかわかりませんが、当分続くであろうかなとは思ったりするんですが、これはわかりません。しかし、いずれにせよ、温暖化を抑制せないかんというのは、誰がやっても事実でありますから、四国の中でそういうことを考えるというのは、非常にまんのう町としてすばらしいことではないかなと。一番少ないから言いにくいんじゃない。一番少ないから、逆に言いやすいところがあるんです。

農業新聞の12月7日、私、一般質問通告後に、こういうことが書いてあります。COP21に絡み、温室効果ガス削減を目指す日本の自治体の首長が新組織を発足させることになった。第一弾として、愛知県の豊田、岡崎などの5市町が12日に県内で署名式を行う。これは初めてなんです。愛知県だけでやるんです。山の深いところ、要するに関東から東北に行きますと、なかなかこれまた山が大き過ぎて、何県もでやるとかいうのは逆に難しい。難しいから、私は四国四県でやってはどうかなと。町長さん、これは金は余り要らないんです。要するに知恵と判断だけなんです。ここなんです。日本で初めて愛知県1県だけで5市町が取り組もうかなというようなものを、四国四県でまんのうが、町長さんが国でぼんとやれば、これは地方創生にすごくつながってくるだろうと。夢とロマンのあるすばらしいことかなと私は思っておるんです。確かに手間はかかりますけど、それぐらいのことを、今、考えないでどうするんですか。なにばり言えば財政的に厳しい、検討しておきますと、こんな話ばかりしとるんでは、まんのう町の人口はいかに努力してもなかなかふえない。全国版でぼんと四国まんのう町がどうしたんやというぐらいなものを打ち上げることが私は地方創生である人口減少に歯どめとかけられる一番だと。直接人口にどうするかというんじゃないくて、間接的になりますけど、まんのう町の町長を筆頭に、課長、住民が一体となってこういうことを真剣に考えよる、その考え方に全国の方が感銘するんです。そういう逆の、ある意味、間接的な人口増を目指すべきじゃないかと。

香川県で言えるのはまんのう町だけなんです、はっきり言って。森林がないところの首長さんに言ってくれといってもこれは無理です。さっき言いましたように、香川県以外の3県は、いろんな自治体に山が相当あります。70から80、90近いところがある。そ

こら辺の方は言おうとしても、お互いがお互いを牽制し合っとなかなか言いにくいところもある。香川県の場合はまんのう町しかないんです。まんのう町の町長さんがこういう考えで、将来的に地方創生に向けた人口ビジョンを掲げることが、私、間接的には一番すばらしいことではないかなと思っておるんですが、それは夢だというお答えになるのか、いや、これはめったにええこと言わんけど、たまにええこと言うたのと言えるのか、どちらなのか、ちょっとじゃなくて、十分にお聞きいたします。

**○関洋三議長** 答弁、栗田町長。

**○栗田町長** 川原議員さんの、四国四県森林サミットについての御質問にお答えいたします。

議員が御指摘のとおり、森林が持つ機能については、水源涵養機能、山地災害防止機能や土壌保全機能、快適環境形成機能、保健文化機能、木材等生産機能などが考えられます。公益的機能が多い中で、国、県、町においても重要な事項と認識いたしております。

御提案の四国四県森林サミットでございますが、私も大変有意義であるというふうに理解いたしております。また、森林と農業は密接に関係し、相互に影響し合っていることも疑いようのないところでございます。

つきましては、議員御指摘のサミットでございますが、類似する大会として、平成16年から四国森林管理局長を会長とした四国林政連絡協議会が四国四県との間で締結した四国の森づくりに関する共同宣言の趣旨に沿って、毎年、四国山の日賞の募集をし、その中で特に顕著な活動のあった団体を四国山の日関連イベントの中で表彰いたしております。

この四国の森づくりシンポジウムは、毎年、四国四県が持ち回りで開催しております。平成19年には快晴の中、まんのう町の町民ホールと満濃池森林公園で四国の森づくりinかがわが、主催四国の森づくり実行委員会と四国の森づくりinかがわ実行委員会により10月27日、28日に開催され、私も地元町長として歓迎の御挨拶を行いました。

内容は、記念表彰の後、四国山の日賞や森林の俳句コンテスト、小学生のポスターや作文、香川の美しい森づくりに関する覚書締結セレモニー、森の創作劇や森の発表会の後、四つの分科会に分かれて「拡大する竹林とその対策」、「なぜ今、地域材利用なのか」、「森からのメッセージ、これまでとこれから」、「県民がかかわる森づくり」の四つをテーマにして、熱心な意見交換がなされ、その後、分科会全体会が開催されました。

翌日は、現地学習会として竹材加工工場見学や地域材を利用した家、木製品等の見学、森林環境学習の現地体験や森林ボランティアの現地体験の後、記念植樹を行い、現地学習会全体会を経て閉会となったところでございます。

ことしも8年目になりますので、香川県で11月14日、15日に香川県大手前高松中学・高等学校で開催されたところでございます。

また、四国経済産業局では、四国森林管理局、高知県梶原町等と協力して、平成21年10月26日に高知県梶原町において「緑の島四国の森林共生を考える」車座サミットi

n 梶原を開催しております。

当サミットは、四国地域の豊富な森林を貴重な地域資源として捉え、森林資源を有効に活用する四国内のさまざまな活動をネットワークして全国に発信するため、各方面で活躍するリーダーが一堂に会して開催したものでございます。

当日は、林業、建設業、商工団体、自治体など、定員150名を上回る189名の方が参加いたしております。

サミットでは、講演会や「緑の島四国の森林共生を考える」をテーマに車座討論がありました。

さらに、全国屈指の森林率を有する四国の森林資源を循環利用し、林業の再生と森林環境の保全につなげるために、林業、建設業、行政等の関係者が協力、連携し、多様で健全な森林整備の推進や、森林資源を生かしたビジネスの創出に努める旨のサミット宣言を採択しております。

これらのことから、今後も、四国は一つの合い言葉により、関係諸機関と連携するとともに森林情報の発信に努め、森林政策に積極的にいかかわってまいりたいと考えておりますので、お力添えのほどよろしくお願い申し上げます。

**○関洋三議長** 再質問、川原議員。

**○川原茂行議員** それでは、再度、質問させていただきます。

そこまですばらしいことが行われておったことは、私の認識不足でありました。

しかし、やっぱりこの地球の温暖化という捉え方、私はそこに力点を置いとるわけです。当然、木材の利用というのも出てくるんですが、一番はやっぱり森林の持つ多面的機能の中で、世界の人類が共通した問題として、国だけじゃなくて、四国がそういうことにかかわると。その一因を、特にまんのうは、面積は少ないといいながら、恐らくいろんな問題があるんです。愛媛県へ行ったらすごくある。高知3県はいろいろありますから、どこが引っ張るかといったらちょっと難しい。香川県はまんのうしかないんです。だからこれがチャンスだと私は思っとる。

悲しいかな、香川県の場合は森林環境税さえ、まだ理解が得られていないんです。全国ほとんどで、残っとるのは8県で、その中の1県が香川県なんです。

ちょっと難しいんですけど、私、いろいろ聞いてみますと、知事さんも十分な理解は得られてない。県会議員さんも得られていないというのが実情だと思います。しかし、これは、あくまで、いくまで、まんのうは発信し続けていかなければならないと。

香川県ばかりの話でもいかんから、香川県の中でまんのうが地球の温暖化、これは世界中の方が注目されておる中をやることに本来の意義がある。まんのうの意義がある。

今、地方創生の中で、日本の人口も減ります。世界中の人口はふえるかもわかりませんが、日本の人口は当分の間、減ります。そういう中で、やっぱりまんのうがどうやって本来のまんのう地域を盛り上げていくために、当然人口は必要なんです。山になれば、今、琴南地区で人口どんどん減ってくる。拠点がないからいろんなことがあるんだけど、ま

んのうとしての取り組み方が、日本のリーダーに理解をしていただけるわけなんです。これは相当変わってくると思います。そこへまずは私は主眼を置きたい。

今度、森林の持つ意味はいろいろあるから、これは今まで何十遍も言ってますから言いたくないんです、時間的に。

ちょっと国産材に触れさせていただきます。きのうも議員さんのほうから質問が出ました。この中に、よく似たものもあります。日本の木材の消費量は3番目なんです。アメリカが1番、2番が中国、日本が3番目なんです、需要は。しかし、日本の国土の3分の2は森林なんですから、相当広い面積を持っています。森林面積を言いますと、欧州の代表的な林産国であるオーストリアの6.4倍、ドイツの2.3倍あるわけです。最近はやっぱり円安で材木の内外格差はなくなってきた。輸入品より国産のほうが安いものがようけある。だけでも問題を言いますと、品質が悪いんです。なにばりに使えない。ということは、過去に、何十年も前に林業をある意味では放棄したつげが、今、回ってきとるんです。手入れをしてない。手入れする間がない、割に合わないできたもんですから、そのつげが、今、国産材に来とるんです。手入れをしとればいいものができとるんです。したがって、日本の木材を言いますと、ここで言われる丸太でいきますと1億7,000万立方メートル、すごい量なんです。1億8,000万立方メートルのオーストリアよりもちょっと劣るけども、すごい材木は出とる。でも使うようになってきたら、その材木の数%しか使っていない。なにばりに使えないということなんです。

ですから、目先のことばかりを考えるんじゃなくて、やっぱり30年前に林業をいろんな面で放棄したつげが、今、回ってきとるから、材質のいいものができてないから、今の代になって、しもたと思ったときには遅いんです。

私が懸念しとるのは、農業もその二の足を踏んではならないという一つの教訓がこの森林なんです。

そういう意味において、これ、書いてありますが、オーストリアとかドイツは出た材木のほぼ全量を利用しとる。日本はわずか数%、1割に満たないんです。なぜかという、材質が悪いと。こういう今だけの数字の合わせをしたんではいけないものが出てくる。やっぱり将来的にどうやっていくんだと。特に森林は材木だけが利益を得るものばかりじゃございません。多面的機能、ことしの3月、山村振興法にすばらしいことが書いてあるんです。これをどうやって現実のものにしていくか。いいことだけ書いて、何も手をつけなければ、こういう結果が出るんです。出とるのは事実なんです。この失敗したことを今後に活かしていかないかん。私は、しつこいようですが、今の地球温暖化に向けて、よく似たことをやられておりますけども、まんのう町長さん、ここでひと踏ん張りしてはどうかなど。角度を変えて、ある程度のつながりができてはおるわけですから、ちょっと思考を変えて、こっちは温暖化防止のためにという、一つぼんとタイトルを向けて発信すべきでないかなと。

初めてだったら難しい。非常に広い範囲ですから、四国は狭いといっても広いです。会

って話しするまでになかなか準備がかかるとは思いますけども、ある程度のネットワークができておるんですから、そこをちょっと思考を変えて、温暖化に向けていく。その中で材木の今までのつけがあったものを取り返せるような形、それがしいては人口の増につながっていきけるような、そういう政策が私はまんのう町に必要なんじゃないかと思えます。

これは香川県がやってもらうほうがいいんじゃないかとも思われておったら大変です。まんのう町長さん、せっかく人生1回しか生きてこんのですから、思い切ったことをやって、まんのう栗田町長さんがおったきに、こんだけのことをできたというのが人生の夢じゃないですか。どうですか。これに乗りますか。

**○関洋三議長** 答弁、栗田町長。

**○栗田町長** 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほど、問題点の中で森林環境税の話が出ましたが、これにつきましては、先般の香川県町村会のほうでも、県知事さん、また県議会のほうへも最重点要望ということで要望もしてまいりましたが、なかなか実現は難しいような話でございました。しかしながら、粘り強くこれからも訴えていきたいと思っております。

また、まんのう町が中心になって四国森林サミットを開催してはというような話でございます。十分検討させていただきたいと思えます。

また、山の関係につきましては、再来年、まんのう町で全国育樹祭もございまして、全国から5,000人、7,000人の方が来られるということでございますので、そのときにも向けて、このまんのう町の森林ということも全国発信していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○関洋三議長** 再質問、川原議員。

**○川原茂行議員** 町長さんね、今度、会うときじゃなくて、会うときだったら、今まである分の流れの中に入ってしまいうんです。今、ある組織を利用して、逆に地球の温暖化の抑止力、要するに吸収するのは森林が一番なんですから、逆に今、ちょうど火が燃えとるんですよ、パリのほうで。そのときにいかなんだら、火が消えたらもうどうにもならん。吸収されてしまいうんです。ですから今の段階で、今ある組織を利用しながら、地球温暖化に向けての四国四県の取り組み方を考え直していただけないですか。それはそれでいいじゃないですか。ですから、町長さんが、私は、今、これからの人類のことを思うと、これはどうしても、もっと側面的に詰め込んでいかないかんもんがあるんだということを発信していただければ、この森林いってるように、愛知県1県でやるよりは相当効果があると私は思っとる。絶好のチャンスだと私は思うんです。ですから3年後にまた会うときにと、それはそちらの会ですから、言ったら吸収される。町長さんでないが、こっちの会の中でそれが出たがというだけになる。そうでなくて、まんのう町が発信しますよということを書いていただけますかというよるんですが、どうですか。

**○関洋三議長** 再答弁、栗田町長。

**○栗田町長** 再質問にお答えいたします。

まんのう町から地球温暖化防止に向けての森林の大切さをまんのう町から発信していくということでございます。先ほど、愛知県のほうで会があったということでございますので、先進地だろうと思っておりますので、十分その内容等も検討させていただいて、まんのう町独自のものも考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**○関洋三議長** 再質問、川原議員。

**○栗田町長** 近々にぜひ、パリで行っとるのが具体化してしもて冷え込んでから言ったんでは遅い。これからどうするかといっているいろいろ議論しよるときに、まんのう町からこういうのを発信していただきたい。1問目の質問は終わります。

**○関洋三議長** 川原議員、1番目の質問を終わります。

2番目の質問を残して、ちょっと休憩をとります。1時30分まで休憩といたします。

(竹林昌秀議員退席 午前11時56分)

**休憩 午前11時56分**

**再開 午後 1時30分**

**○関洋三議長** それでは休憩を戻して、会議を再開いたします。

川原議員、2番目の質問を許可いたしますので、始めてください。

**○川原茂行議員** それでは、午前中に引き続きまして、今度は2点目の件に入らせていただきます。

二つ目は水道の広域化についてということでございます。

振り返ってみますと、昨年12月議会に知事さんが来町されたと思います。ちょうど1年が経過しました。合併準備委員会で29年の春までにどうするかというような形になるかと思いますが、1年たちますと、今までの準備委員会での経緯、そしてまた感触がどんなのかということをお聞きいたします。時間がないので、これでお答えいただきます。

**○関洋三議長** 答弁、栗田町長。

**○栗田町長** 川原議員の、水道広域化の進捗状況と町長の姿勢についての御質問にお答えいたします。

県内水道事業の一本化という全国的にも前例のない水道広域化に至った要因は、人口減少に伴う減収、それに反し必ず増大していく老朽施設の更新及び南海・東南海地震に備えた耐震化率の向上による経営悪化、また、近年頻発しております取水制限に対応するための香川用水再編、技術職員の確保といった課題を乗り越えるために、個々で対応していくより、共通課題を抱える県内水道事業が1本となり対応していくことが有効であることから、7年の構想を経て、本年4月より、県及び県水道局、6市8町の事業者から構成される広域化検討協議会が発足し、平成30年4月の企業団発足に向けて協議が行われております。

進捗状況につきましては、先般、11月19日に首長協議会が開催され、今後のスケジ

ルール、浄水場や管路等の統廃合及び更新計画、財政運営の見直し等について協議され、翌日に新聞報道されたところでございます。

まず決定事項といたしまして、一点目が、昨年度策定された浄水場や老朽管の経年設備更新基本計画により試算された事業費は、県全体で1,857億4,900万円と莫大な積算となり、いずれの市町水道事業体においても料金高騰は必至となることから、実施可能な事業量で料金高騰につながらない現実的な計画に変更し、かつ、独自で整備計画を策定している市町水道事業者の案を取り入れることで決定いたしました。

二点目が、本町の場合は浄水場の統廃合として四条浄水場は廃止の上、土器川水源と丸亀市の持つ満濃池の取水権の一部を交換することにより、上水道区域は高屋原浄水場1カ所とし、県水の受水導入なく、従来どおり県内唯一の自己水源のみで運営していくこと、かつ、簡易水道も企業団に加え、最終的には現在の8浄水場を半減にするという統廃合案も採用され、当町の広域化参画に向けて大きな前進とメリットになりました。特にこの二点は企業団に参画する条件として議会からも強く要望のあったものでございます。

最後に、企業団開始から10年間の区分経理期間中の料金と平成40年度からの県内統一料金については次回の会合で示すこと、平成30年4月に企業団をスタートさせるためには、平成29年9月議会での議決が必要となり、現在、参画を見送っております善通寺市、坂出市についても参加できるよう、引き続き、誠意を持って対処していくとのことでありましたが、その後、坂出市が来年4月から協議会へ参加するというので、きょうの昼のニュースで報道されたところでございます。

以上が現時点で取りまとめられた内容であります。本格稼働に向けては組織体制、契約方法、水道条例、システム開発など精査しなければならない課題が山積しております。

今後も綿密な協議を重ね、近隣市町とも連携をして意見を発信し、まんのう町にとっても、また、県全体にとってもさらにメリットのある広域化になるよう導いていきたいと考えておりますので、引き続き、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

**○関洋三議長** 再質問、川原議員。

**○川原茂行議員** 今、町長さんから今までの経緯についての報告がございました。大筋合意に近づく要因であろうと思いますが、これはやっぱり今までが異なる部署のものが一緒になっていかないかん。こうなってくると、当然、いろいろな注文とっていいのか、問題点が出てくるだろうと思います。

そこで、基本的にはまんのう町の住民が納得し得る条件が出てこなければいけないだろうと。それについて、今まで町長さんが出かけたのは一回ですか、もう何回もやられてますか、それは後でお聞きいたしたいと思いますが、その中で、やっぱり担当課の者が行って、いろいろなすり合わせをする。最終は政治判断に任ずことになると思いますけども、例えば、基本的には設立準備委員会から設立協議会に変わる時点で、まんのう町の町益にならんことはやっちゃいけないと。その中へ入って、済んでから言ったんでは、例えば高松とか丸亀とか大きなところに巻かれてくるのは火を見るより明らかなんです。だから準

備委員会のときに、基本的に肝心なものはやっぱり主張しておいてもらいたい。町民が納得できんようなものをそこで決めて入っていきますと、後では大きなところにやっぱり巻かれてしまうと、吸収されてしまうと。そこら辺の政治判断です。そこへ行く前に、準備委員会の段階で、町長が当然町益のことを考えておられるのでありますから、どこらを基本に置いていこうかなという骨子といいますか、大筋のものはお持ちだろうと思います。それはどういうお考えで、今、お持ちになっておられるのか、これから1年間あるがというのか、1年半あるがというのか、そこら辺はどんなんですか。

**○関洋三議長** 答弁、栗田町長。

**○栗田町長** 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

私が参加しておりますのは、県下全各市町の首長が集まる首長協議会の開催には参加をしておりますが、それ以前の幹事会とか担当者会ときには、それぞれ担当なり、うちの副町長がその会議には出席いたしております。また、うちも1人、県の準備委員会のほうへ出向しておりますので、逐次、いろいろ報告をいただいて、その会が開かれる前には担当課長、また副町長も交えて、今後、どういう方向でいくかということ、その都度、相談をして、それぞれ幹事会等に臨んでおります。

はっきり申しますと、もう首長協議会が開かれるときには、知事さんも出席されるので、それは最終的にでき上がった段階になろうかとは思っています。

私といたしましては、議会の設立準備協議会に参画する条件ということで、議会のほうからいろいろ条件等もいただいております。それはクリアすべく、町民の皆さん方に不利になるようなことないように、これからも一生懸命頑張ってまいりたいと思っておりますし、今回、話をしておりました中では、水道料金が今現在よりぐっと高くなるのはいけないということで、全体的な事業量も減して、もう一度、見直しをするというようなことも、ある程度、申し入れをしましたところ、聞き入れてくれましたし、まんのう町はぜひ自己水源がありますので、県水は使いたくないというような条件も、今、丸亀のほうへ送っております満濃池の水をまんのう町のほうで使うというようなことで話ができて、今後、四条浄水場は廃止になりますが、まんのう町の自己水源、みずからの水で水道水は賄えるということでございますし、四条浄水場を改修する必要もなくなったということで、おおむね我々の意見が通ってきたかなというふうに思っております。

今後とも、そういった面では十分配慮して、相談をしてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○関洋三議長** 再質問、川原議員。

**○川原茂行議員** おおよその輪郭は私なりには見えてまいりました。

そこで、この間、担当課長のほうからも料金の高騰は好ましくないというよりは、もう上げないというような話をされておりました。

工事についても、試算した数字とかなり県との開きがあったのを、まんのう町の試算のような形でいけますという話は聞きました。そこまではいいんです。

この際、一つ申し上げたいのは、午前中にも言いましたが、まんのう町はやっぱり自己水源を使うというのは、当然上流に森林があるということなんです。これは香川用水の水で濁水にならない年は保障できない。いつ濁水になるかもわからない。そこらを踏まえて、やっぱり香川県の中で、香川用水に依存度を100%置くのは知事さんも考えておられないかもわかりませんが、要するに、山村と海との持つ意味合い、共同精神が合致しなければ、まんのう町は山で、海のほうがようけ人間がおってということになるといけませんから、午前中に申しました森林環境税は、ここで注文をつけて納得さきなんだら、後はちょっと難しいと私は思っております。

お互いが理解をせないかん。うちは人口が多いけど、山がないんやからそんなんどうでもええわというやり方でこられたんでは、我々山村のもんはもてませんから、やっぱり山から行く水はきれいにして下流へ流す。そして海の漁業者には魚を育ててもらおう。海の方は、そのかわり森林の持つ多面的機能を十分理解していただく、これが私は原則だと思います。

水道は広域化になるわけですから、当然、まんのう町としては森林環境税、ちょっと午前中に町長も言われましたが、なかなか言うても難しいと。私はこの機を逃したらなお難しくなると思います。だからこれはぜひとも町長に、よし、この際、ここで決着つけましょうという意味表示だけでできればお願い申し上げたい。どうですか。

**○関洋三議長** 答弁、栗田町長。

**○栗田町長** 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

この機会を捉えて、ぜひ森林環境税を県のほうへつくっていただくよう、今まで以上にしっかりと最大限の努力を図っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○関洋三議長** 再質問、川原議員。

**○川原茂行議員** もう時間が59.9秒みたいだから余り言いませんが、ぜひとも町長、この水道広域化について、まんのう町がおる立場を十分生かしていただき、理解していただくということです。いいことをしてくれというんじゃなく、ほかの地域の方に理解をしていただく。それには環境税をぜひともこの機会にお願いをしていただくと、私、解釈いたしまして終わります。

**○関洋三議長** 以上で、議席番号14番、川原茂行君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

議席番号12番、三好勝利君、1番目の質問を許可しますので、前でお願ひします。

**○三好勝利議員** それではお待たせしました。私の質問は、先ほど来、きょうの新聞に載っておった抜粋した分をお配りして、見ていただいた方もおるし、こなた、あほげなことは見られんと思って、くしゃくしゃと丸めた方もありますし、持って帰ってほってもええし、これは自由ですから、もし参考にしてやろうと思ったら見てください。

1問目の質問は、私もいろんな角度で質問させていただいたけど、今回、二十数年の間で約100回質問してますけど、この圃場整備に関しての質問は、町長さん、初めてです。

よく聞いてください。

圃場整備をした農地の用途変更に対して、何かよい知恵はないかと。多分、一般的にはないというのがほとんどです、答えの前に言ったら失礼ですけど。なぜかという、基盤整備したら大きな税金が入っていると。農地を目的として税金はやったから、役人さんは、いつも言うように、ペーパーテストは我々の100倍ぐらいいいですけど、人間的にはちょっとどうかなという役人が多いです。

そういう中で、意味はわかるんですけど、何か町長さんとして、事業者である栗田町長ですので、何かいい方法はないか。第一点目です。

なぜかという、数十年前と世の中は刻々と変わっております。つい最近のTPPは、こんなのは全然夢にも見なかったような話が、今、湧き上がっておるわけでごさいます、広大な農地を整備して、本当に便利がよかったなというのは三十数年前。最近になったら宝の持ち腐れで、後継者がいない、やる者がいない、草ぼうぼう、やがてはイノシシの巣になってしまうと、そういう負の連鎖を繰り返しております。

この辺でひとつ考えを変えて、中央政府が考えつかんかったら、我々、田舎の過疎地からまず手を挙げてやっていくという方法を私は、ぜひともお願いしたいです。その分がきょうの新聞に載ってたんです。

なぜかという、企業移転の優遇税制の拡大ということ、これはどういう意味かと。地方へ分散した場合は、税金の優遇税制をつけましょうと。つけましょうとってえさをまいて、この大きな土地は地目変更はならないと。言うこととやることが、町長さん、違いでしょ。

話は少し飛びますけど、仲南の地区を見てください。大倉工業団地は数十年前に農山村工業導入法という法律に基づいて町が誘致したんです、十何年ごろの大干ばつのときに。そのときに当時の社長いわく、本当に企業もどん底だけど、仲南が本当に地域を挙げてうちの会社を誘致してくれたんであって、これを絶対おくらすことはならんというんで、思い切ってあそこに着工された。約5万坪あります。

以前にもあるところで話しましたが、その誘致企業に対して、工場の敷地内に8,000万円の地下タンクを無償提供しております。町単独ですよ、これ。補助金ないですよ。企業誘致して、それで来ていただいとるわけですから、水はあります、道路もあります。それで水不足になったら保障せないかんです。本当に全協では灰皿が飛ぶほどの論議を交わしてやったんです。現に見てください。満タンになってますよ、あそこ。大倉工業の中でも全国で一番の主力工場になってます。

ですから、そういうのを参考にして、一時的に云々はあるけど、やはり気がついてみて、米の相場も下がる、TPPで全然基盤整備したころとは条件が変わっておるということだったら、そろそろやっぱり考えを変えてやっていくか、それとも衰退を招いて、過疎に過疎の拍車をかけて、誰もおらんようになってイノシシの巣にするか、もうその辺の瀬戸際なんです。

町長だけじゃなくて、関係職員も、皆、聞いてよ。ここで座つとる人は、最低30年は、町役場へ入って経験積んどるはずやから。いろんな課を網羅しとるから、我々よりずっとよう知つとるはずです。

ただ、それをやるか、やらないか、まずできるか、できないか、その後にもまた二、三件、別項目がありますけど、町長さんとして、そういうばかげたことは考えたこともないし、将来的にやっても無駄だと、そんなことは国や県はよう説得せんわと言われるかどうか、その分だけちょっと返答をお願いします。

**○関洋三議長** 答弁、栗田町長。

**○栗田町長** 三好議員さんの質問にお答えいたします。

圃場整備をやったところが、未来永劫に地目変更ができないというようなことで、何とかならないかというようなことだろうと思いますが、三好議員さんおっしゃるとおり、世の中、刻々と変わっております。私もそういった意味で、圃場整備をしたところが、未来永劫に農地以外に使用できないというのは、どうも今の時代に合っていないように思います。ただ、しかしこれは農地法で決まっておりますので、国の法律でございますので、それも、我々、地方から声を上げて、地方活性化のためには一部改正をしてほしいというようなことも今後は重点要望として上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○関洋三議長** 再質問、三好勝利議員。

**○三好勝利議員** やはり物事の判断の強い町長でございます。町長個人的に申し上げますと、本当に失礼やけど、数十年前、死ぬか生きるかの選挙を勝ち抜いて、それから県でおるかと思ったら、県の副議長、議長も捨てて、我が町の活性化のためにおれが一肌脱いでやるっていう、今、このまんのう町の議場におるわけですから、本当だったら、県の一番高いところで座って、今、県議会をやってますけど、そこにおるのが当然ですけど、やっぱりそういう時代は刻々と変わってきとるわけです。

それで、ヒントを得たのはつい最近ですけど、場所をはっきり言います。この前の32号線のバイパスを見てください。陸橋を越えて少しおると、左向いて感知信号のところ、仲南の買田地区、それから役場のほうへ行く近道、それから行くと大きな変則の斜めの交差点があります。右に自動車屋、左にガソリンスタンド、その奥に焼き肉屋、手前の東側のバイパスの北側には、ジョイという大きな店舗が進出してます。その交差点の際にはローソンという、今、はやりのコンビニができております。その横には田中屋というお好み焼き屋があります。その横には大西石材という石材屋があります。あそこをあれだけ開発して、その反対側は田んぼのままです。その田んぼは、聞いてみますと、白菜をつくって、芋をつくって、上がりは年間四、五十万円だそうです。開発したところは地代が年間何百万円入つとるわけですから、それでヒントを得たのが、大きな税金を使って基盤整備したからできないという役人のかちかちの考えを、少し柔軟にしてもろて、そこに何百万円の投資をしたんだったら、地目変更して家賃をとれば、何百万円という金が入ってくるわけ

です。それから固定資産も農地と宅地とは違いますから、上がってきます。それと家賃で貸したものは、所得税として、今度、納めるようになってます。何もせずに草ぼうぼう、あげくの果てに減反して、2万、3万という補填をやるか、イノシシが暴れるような土地にして置いとくか、二つに一つなんです。基盤整備が全部とはいいいません。できるところからでもやはり目を覚ましてもらって、それは、我々、地元の議会ないし農業委員会が言わなかったら、中央のほうにはわからんでしょ。我々、身をもって感じております。2回や3回、失敗しております。町長に聞いても、絶対できない。県へ言っても、できない。もしできておれば、そこで年間何百万円という地代が入るし、固定資産の税のアップがあります。それで人が寄ってくる。その周辺は栄えるというヒントを得たのはつい最近ですけど、ローソンが2週間ほどリニューアルで休みになりました。真っ暗です。横のお好み焼き屋も夜中は真っ暗、ジョイも真っ暗、スタンドも真っ暗、自動車屋も真っ暗。街灯がついておっただけ、街灯はジョイの街灯だったんです。個人の会社が駐車場の安全のためにつけた街灯だったんです。その横の喫茶店も休みやった。本当に以前と比べたら、イノシシがすぐ飛び出てきてもええような場所に変化しております。1回、夜に来てください。24時間営業の店がありますから。朝の4時半、5時でも明々と電気がついております。そういうヒントを得て、これはやはり何かの形で開発すると、物すごい発展性があるなという考えが一つです。

それと実際に申請を出したら、あそこはパイプ配管しとるから、あそこは何やからと却下された。2店、3店と業者が来とるはずです。ですからバイパスの反対側はできたけど、バイパスの反対側はできないと。

ある先生に相談に行きました。何でですかと。よく考えてみいと。片方は基盤整備するかどうか、今から数十年前に話があったけど、私が何かの形で地目変更して、家賃がとれるような方法をしてやるから待っとけというんでやったから、結果、残ったんやと。ある人の英知とあれによって、やはり将来、このまんのう町は開発するかどうかというところで、我々議会とか職員とか町長が、やっぱりそういう決断を下して、この地区は開発するとなればできるし、じっと待って、イノシシの巣にするか。住民がどんどん衰退してしまて、過疎に拍車をかけるような格好で残すか、二つに一つです。

米も1俵が2万円、3万円というところの値で売れるんだったら、つくるものもおるでしょう。ややもすりゃ、7,000円や8,000やと。つい最近でも、農協の一等米で1万300円やと。ばかにするなど。米の神さんの天罰が当たるぞと、私は言いました。日本古来の主食は米ですから、その米が少し余ったから、安い米が入ってくるからといって、なぶり買いしとったら、私は前にも言いましたが、いずれ米の神さんの天罰が当たりますよ。食べれんようになりますよ、本当に。ですから、そういうことじゃなくして、稼げるところは別の方向で稼ぐ。

税務課長がおるけど、税務課長、農地と宅地にしたらどれぐらいの差があるか大体わかるかな。

議長、いいですか。

今、農地と宅地とがあれで。

〔「間さで調べて」と呼ぶ者あり〕

○三好勝利議員 それはええわ。こっちが聞きよるねんから、黙っとって。後ろへ聞き寄れへん、前へ聞きよるねん。わかったら答えてよ。

例えば農地が1反で1,000円としたら、宅地にしたら10万円になるかという、どれぐらいの差があるか、それをちょっと返答してちょうだい。

○関洋三議長 一般質問ですので、課長の名指しはやっぱりよくないという局長の話でしたので、町長を通じて。

○三好勝利議員 局長、ほんなら名指しじゃいかんのじゃ、誰いうんな、Aいうんな、Bいうんな。

○関洋三議長 町長に答えていただきます。

○三好勝利議員 ほかのときは、皆、課長が答えるよる。私だけ何でいかんのよ。みんな、課長が答えよるやない、産業経済課長とか。

○関洋三議長 町長のほうから言ってください。

○栗田町長 担当課長に答弁させます。

○関洋三議長 それでは担当課、税務課、脇課長。

○三好勝利議員 みんな課長が答えよるやんか。おれだけ何でへんばするんや。

○青野議会事務局長 いやいや、そういうことではないんです。

○三好勝利議員 意味がわからんわ、それ。

○関洋三議長 答弁を税務課長、脇隆博君。

○三好勝利議員 課長、ごめんな。説明して。

○脇税務課長 三好議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

田の税金と宅地の税金はどれぐらい違うかということでございますが、場所によってもいろいろございますので、標準的なものでしたいと思います。

田の価格を1平米110円といたしますと、1反当たり11万円です。これに税率が1.4かかりますので、税金は1,500円。宅地になった場合、これも標準的な価格といたしまして、6,500円といたしますと、1,000平米ですから、課税標準額が650万円で、非住宅用地ですので、軽減もかかりませんので、これに掛けますと9万1,000円でございます。差額は8万9,500円ということでございます。以上でございます。

○関洋三議長 再質問、三好勝利議員。

○三好勝利議員 午前中は、皆さん、担当課長がやったけど、私だけ担当課長じゃなしに町長じゃなかったらいかんのかと思って、ちょっと差別されたのかと思ってかっとなつたんですけど、その辺はあれしときます。

やはりさすが税務課長、調べてます。今の税務課長の説明によると、幾ら税金が違ってくるか分かるでしょ。農地でほっといて、税金をつぎ込んだ農地やから、地目変更できんと。そ

れがこれだけの税金の差額になってくるんですよ。それを、皆さん、知らんから、結局、変更できん、できんと。やればこれだけの税収だから、農業用に基盤整備した分の金は、宅地で変更すれば、数十年あれば元はとれるんです。それで近所は開発できる。それを結局、きょうは訴えたいんです。企業移転の税の優遇をすると安倍総理がやっとなるわけです。

今度の石破ふるさと創生大臣知ってますか。鳥取県の山の中の坊ちゃんなんですよ。数年前に亡くなった竹下総理は、島根県の山の中の坊ちゃんですよ。ですからふるさと創生とか、自分は田舎でずっと苦勞して大きくなると、それがわかるんです。ほかの坊ちゃんなんかは、建設大臣が田舎のイノシシや猿が通るところへ何で道路が行くんやと、ばかみたいなんがおったでしょ。あれからもう四、五年になるけど、一回も大臣に拜命せんですがな。なれんですよ、ああいうことは。

ですから、やっぱりかたい考えを捨てて、転用ができるところは転用して、税収アップして、その辺は地域が栄えると。高篠だって基盤整備したらんから、どんどん家が建つんですよ。あれをやっとしてごらんない、全然家は建ちませんよ。

ですから高篠地区においても、農道も狭い、道路も狭いけど、思い切ってやっぱり基盤整備をしてもろて、協力してもろて、した後に地目変更は可能ですよといったら、みんな協力します。そしたら町が栄えるじゃないですか。

もうちょっと頭を、我々、貧乏人で大きくなったことじゃないし、坊ちゃんはそういうことがわからんのです。だから私がやっとなるんやいうてくださいよ。

この17日ですか、代議士さんと会う機会がありまして、そのときは時間が2時間ぐらいあるそうですから、十分話を聞いてみます。

ですから、町長、町を任せると、我々議会もそう、執行部も町長もそうですけど、この辺でかたい頭を切りかえて、できるところは地目変更をお上に訴えて、ねじ伏せてでもやって、税収アップして、工場誘致なり、地域を過疎から守るという点が私の一点です。それが結局参考になったのはつい最近です。二、三軒が工事のために灯を落とすと、その辺、真っ暗になりましたから。あの反対側も何かの企業が来れば、またそれでにぎやかになりますから。それを結局、やってみるとさっき返事をいただいておりますから、これで結構です。

税収のアップは、今、税務課長に聞いてわかりました。農業の徹底した集約化というのは、きょう、二、三人がやられました。私も10回ぐらい、これは投げかけたけど、まだ十分できておりません。これで一点目は、町長、もし私の言わんとする意味がわからなかったら、またある方を招待して、お願いして、説明しますから、また聞いてやってください。その分に対して、そんなあほなことせんというか、よし、いっちょやってみようかということだけで結構です。

**○関洋三議長** 答弁、栗田町長。

**○栗田町長** 三好議員さんの、圃場整備をした農地の用途変更について、何かよい知恵はないかという御質問にお答えします。

現在の一般的なことでございます。

圃場の基盤整備事業を実施した農地は、農業振興地域の整備に関する法律により、農用地等として利用すべき土地と定められております。農用地域内にある第一種農業地及び甲種農地の転用は、原則として現在は許可をすることができません。

第一種農地とは、特定土地改良事業等の施行に係る区域内にある農地、またはおおむね10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある農地となっております。

そもそも圃場整備事業とは、用水路の整備や農道整備、暗渠排水工など、農地の改良のために必要な全ての改良工事を総合的に行い、農地の集団化を促進し、大型機械の導入等を可能にすることで労働生産性の向上を図るものでございます。

また、圃場整備事業は、農地、採草放牧地等として利用すべき土地の区域である農用地区域において実施され、この農用地区域は農振法に基づき町が策定する農業振興地域整備計画において定められております。

非農用地区域は将来の土地利用を見通し、土地改良事業計画上非農用地として利用されるべきものとして位置づけられた土地の区域であり、非農用地として利用されるべき土地の換地先となる区域でございます。

一方、農振法第8条第1項の規定に基づく農振計画で定められた同条第2項第1号の農用地区域は農用地等として利用すべき土地の区域ですから、非農用地区域とは明らかに利用目的が異なります。このため、農振法10条4項の規定により、農振農用地区域とする土地には、非農用地域内の土地は含まれないものとする書かれております。

また、昭和49年7月12日付49構改B第1241号農林水産省構造改善局通達第1の3の(2)のイには、農用地区域と設定されている区域内には非農用地区域を設定してはならないものとされています。

以上のことから、圃場整備をされた農地は目的外の転用ができないこととされておりますので、よろしく申し上げます。

**○関洋三議長** 再質問、三好勝利議員。

**○三好勝利議員** 今、町長が答弁いただいた分は、私はばかだけど、それぐらいは知っております。ただし、時期がこういう時期になったから、そろそろ過疎化を本当に真剣になって脱皮するには、何かええ智恵はないかというんが私の持論だったんです。だから農地をやったからできないいうんは、承知の上でやっとするんです。それを繰り返してみても、やっとなら、バイパス沿いで、片方は開発したけど、工事中ですけど、全部電気が落ちたけん、あれほどの差ができるのかなと思って驚いたから、ヒントを得てやったわけです。農地をできるのはわかってます。それで徹底してやるんだったら、やって、衰退の一途をたどったらいいじゃないですか。過疎という言葉は廃止したらええやないですか。イノシシと猿がどんどん進行して攻めてくるのは、中央の政府の東京や高松のほうから見て、あれだけ笑うんやったら、それで国を潰したらええじゃないですか。それをしたくないから私は言ったんです。ですから町長が言われたように、町長を責めるんじゃないけど、農地

法云々は知ってます、ばかながら。ただし、そろそろ腰を上げて、できるところからでも開発したらどうですかと。高篠地区の出身の議員もおるから、失礼ですけど、そういう農業目的で基盤整備をして、整備をした暁には、水路も農道もよくなる。よくなって数年たったら、何かほかのものに使ってもいいですよと。このままだったら、道路がぐにゃぐにゃと、こっちの県道から向こうの県道まで行ったら、あと50メートルで切れてます。向こうを車が走っとるのが見えてるんですよ。駅からぐるぐる行って、ずっとぐにゃぐにゃ行ったらもとのところへ帰ってきたんです。知恵の輪みたいなんです。泥棒なんかが入ったときには、逃げられへんからええでしょう。そういうのを私は経験しとるから言うんです。そういうのを開発して、うちの仲南地区の基盤整備したところは、水路もできとる、道路もできとる、ほとんどできてます、一部ちょっと残ってますけど。それはやっぱり基盤整備したからです。そのときはよかった。でも最近になったら米も下がる、農業の後継者もない、集約農業もうまいこといかん、この辺、ずっと宝の持ち腐れで、草ぼうぼうで、イノシシの巣にでもするんだったら、そろそろ考えないと。そういうことですから。知ってますから。知っとして、あえて質問したわけですから。誰かが言わんなん。こんなのはばかでないと言えんのです。利口な人はみんな知っとるから。

**○関洋三議長** 質問者、ばかばかと余り言わないでください。

**○三好勝利議員** いや、これ、自分のばかじゃがな。議長、勘違いしたらいかんで。あんたの言いよるん違うんやで。自分はばかなりにわかっとりますとて言いよるねん。町長ことばかなんて失礼なこと言わんな。

**○関洋三議長** そうじゃなくて、議場の品位を汚すような感じになってますので、ちょっと控えてください。

**○三好勝利議員** わかっとる、わかっとる。自分で自分のこと言いよるねんからええやない。あんたにばかって言いよれへんがな。勘違いしたらいかんで。時間がない。それで結構です。十分わかってますから、それは。わかっただけど、そろそろ転換する時期に来てるから、中央が結局企業移転に対して優遇税制をつけますと。つけるんだったら解除してください、土地はありますよというのがあれです。そしたら、結局、パイプ配管しとるから、トイレの水とか車を洗う水なんかは、全部使えるでしょうが。ほんたら高い料金の水道を使わんでも、使えるんですから。そういう利点があるんですから。これで一点はわかったような、わからんような、これで打ち切っておきます。

**○関洋三議長** 以上で、三好勝利議員の1番目の質問を終わります。

続いて、三好勝利議員、2番目の質問を許可いたしますので、続けてください。

**○三好勝利議員** 皆さん、勘違いせんようにね。自分のことを自分で言いよるわけですから、相手に言いよりませんから。皆さん、利口な方ですから。

2番目は、町内各公民館主催の文化祭が、つい最近、行われましたけど、この催し物について、今後、見直す考えはあるかないか。もし見直せるんだったら、多少見直してほしいというのが私の考えです。開催日などを見直していただくのと、同時開催になってます

ね、教育長さん。教育長さん、出してもうとる。

それから参加者の高齢化に伴い、あの大きなパネルで展示するのは容易でないというような話が出ております。ですから高齢者、高齢者といって、世間的には高齢者をたたえるような風潮をやっておるし、あるものでは高齢者を結局流すような風潮もやっています。そういう方で、やっぱり作品を出したいけど、出すには、お手伝いはようせんから、結局、手伝いができなかつたら出さんでええやないかという方もおられますけど、それは一般論であって、我々行政に携わっとる者はそうは言えませんから、ですからその辺をどのようにしていくか。いや、もうそなんやったら、普通で言われるように、自分の準備ができんようなものは出てこんでええがというようになるか。

それからもう一つは、以前は、我々、田舎では、野菜物が文化祭いうたら主流やったんです。大根とかカブだとかネギとかホウレンソウとか柿とかいっぱい出てました。本当は絵とか絵手紙とか俳句とかいうのは時代の相違でほんの一部だったです。主力は農産物やったんです。それが最近変わって、農産物はほとんどありません。テントのはたで即売しよったんも、ここ二、三年前から野菜の即売もなくなりました。

漁業関係の地方なんかやったら、サザエ売ったり、カキ売ったり、ハマチ売ったり、即売会でやっとるでしょ。うちやったら、結局、魚は遠いけど、野菜物は主力の場所ですから、そういうこともできます。それもやってないので、結局、これは産業経済課になるわな。また怒られる。産業経済課いうて名前言うたらいかんのか。局長、産業経済課いうて名前言うたらいかんのか、どっちや。

○青野議会事務局長 基本的には、一般質問は町長の姿勢を問う話ですから。

○三好勝利議員 それは知っとる。そやけど、これは文化祭で野菜物やから。

○青野議会事務局長 それはまた、こっちのほうで答弁者が。

○三好勝利議員 そしたら、さっき、ここで企画課長から総務課長から、皆、あれしたんは、何でここで言わせたんや。

○青野議会事務局長 それは、議員さんのほうから何々課長いう話じゃなくして、執行部サイドの町長のほうから振る話なんで。

○三好勝利議員 そないに偉いもんか。ほんならええわ。よっしゃ、わかった。意味のわからんことを上でごじゃごじゃ言うとするんがわかった。

そしたら、教育長さん、今の私の分で、野菜物は町長にしてもらいわすわな。教育委員会とは別ですから、野菜物の出荷がどうしたらええんかというんは。ただし、日にちと、参加者の高齢者に対する見直しいうんは、教育長、済みませんけどお願いします。

○関洋三議長 答弁者、教育長、斉藤賢一君。

○三好勝利議員 差別すんなよ。

○青野議会事務局長 差別はしません。

○三好勝利議員 差別が一番いかんので、今は。人権問題でやかましく言われとる。

○斉藤教育長 三好勝利議員の、町内公民館主催の文化祭についての御質問にお答えい

たします。

町内公民館主催の文化祭について見直してはどうかということではありますが、各公民館の現状について報告をいたしたいと思います。

まず、第一点目の開催日についてであります。各公民館において公民館運営審議委員を主体とする運営委員会にて決定しております。仲南、神野、四条公民館は、例年、11月第2日曜日、吉野は11月第1週、琴南、長炭、高篠公民館は例年どおりを基準としております。

また、全公民館が秋の開催となっておりますが、展示する作品作成のため、講座、同好会においては完成までの期間を要することや、地元行事、農作業などの条件などに照らすと、おおむね例年開催している日程となっております。

次に2番目の、参加者の高齢化に伴い、出展したくても参加できない方についてですが、多くの館において、高齢化に伴い、出展作品や芸能発表が減少傾向にあります。また、パネル、テントなどの設営については、高齢化により設営に携わる方が減って困っている館、参加する各団体で平等にしている館、全員で行っている館、できる人だけで行っている館などさまざまであります。

そして、これは公民館の担当の教育委員会の考え方として一応申し上げますけれども、野菜や果物などについての出店ではありますが、二つの公民館が出店しており、それ以外は出店している年もあるのが1館、過去に出店したことがあるのが3館、これまで全く出店していないのが1館ということになっております。

こうした現状を踏まえて、開催時期について現状でよいのか、参加者の出展作品や運営、設営のかかわり方については、参加者の高齢化、固定化傾向をどうするか、若い世代を公民館活動にどうやって引き込むか、野菜、果物などの出展については、どうしたら参加者を増加できるのかなどの課題があります。

今後は、来年1月末までに全館の反省会が実施されますので、その結果に基づき、全公民館において情報共有を図り、各運営委員会において他館の実施方法を参考に、次年度に向けて協議をいただけるよう指導してまいりたいと考えております。

そして高齢などの理由により出展したくてもできない方においては、生涯学習の観点から、作品づくりへの意欲向上や学習の成果を発表する場を提供するためにも、多くの人に見てもらえるような機会づくりを設ける方策を考えてまいりたいと思っております。どうぞよろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

**○関洋三議長** 続いて答弁、担当課、産業経済課長、高橋守君。

**○高橋産業経済課長** それでは、三好勝利議員さんの質問にお答えいたします。

公民館祭りでの野菜とか果物などの出店でございますけれども、我々といたしましては、公民館祭りですので、出品というふうな考え方でおります。大きな大根をつくりました、大きな白菜ができました、これを皆さんに見ていただく。それとあわせまして、バザーとか即売で各公民館祭りのにぎわいを出していただければと思いますので、このあたりにつ

きましては、まず公民館のほうで運営委員さんなりがいらっしゃると思うんで、そちらのほうでお話し合いをしていただいたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○**関洋三議長** 再質問、三好勝利議員。

○**三好勝利議員** 町長も総括として何か言ってくれるかなと思ったら、なかったんで、残念だけど仕方ないです。

開催日について、教育長からる説明がありました。大体わかります。ただし、一般的に言われとるんは、なぜこの狭いところで、仲南がやって、神野がやって、四条がやって、高篠がやって、オンラインでやるんやというて言う人もあるし、見に行くのに、仲南から順番できたら縦のラインですずと行けて、近くてええだろうかと。その前には吉野公民館と琴南がありました。吉野は相当たくさん来ておりました。やっぱり開催日が利口なんです。利口といたら失礼だけど、この辺であそこ1カ所ですから。琴南からちょっと遠いから、吉野までは来ない。吉野から琴南はちょっと遠いから来ない。それであそこは単独でやったけども、相当の数がおったそうです。

結局、我々の場合は、高篠も行きたい、四条も行きたい、あれも行きたいけど、時間が制約されると。ぽって行って、10分や20分見て通るんだったら、見んほうがましやということもできてますから、その辺はやっぱり十分頭に入れとってください。結構ですから。それを変えないんやったら変えないでそれもしようがないです。一般の意見が通らんわけですから。各公民館長は本当に一生懸命やってもらって、我々の公民館長も、最後に汗だくになって軽トラを持ってきて、何回も大きなパネルを積んで運んで、私もちょっとだけ手伝いさせてもらいましたけど、そういうことも見てますから。

それと、さっき担当課長が言ったように、野菜物とか云々もわかりますけど、朝から数名が、農業立町、農業立町、事あるごとに、言葉遣いが悪いけど、言うけど、あんたらは、町長にしても議員にしても、選挙のたびに農業立町、農業立町、どこが農業立町やと、衰退の一途やないかと。うそばっかり言うなど、選挙のときばかり。そういう方もおられます。ですからこういう文化祭にいろんな作品をつくってやって、昔は本当に金賞、銀賞をもらって、あその大根はすごいな、ホウレンソウはすごいなというあれがあったわけですから。それで町外からも買い物に来るわけですから。だからその辺もやっぱり考えていただきたいし、開催日が、教育長が言ったように、同時でなかったらいかんという審議委員さんだったら、それはしようがないじゃないですか。それと、手伝いの方が云々で、高齢者ができん場合に、私が提案したいのは、これだけの若い職員がおるわけですから、職員は60歳以下ですから、皆、元気なんです。一般で文化祭に参加しとるのは65歳以上の方ばかりです。教育長、よう聞いとってよ。それでヒントは、夏祭り、フェスティバル、盆踊りのときの花火大会のときには、職員が数十名出て、交通整理で南の満濃大橋まで一方通行で全部指導しとるでしょ。だからほとんど事故がないでしょ。途中で出たり入ったりやったら恐らく事故がありますよ。そうやってやれば、やれるんですよ。それは職員組合と、町長以下、我々は命令権がありませんから、総務課長が主力ですから、職員

組合と相談して、合議してやればいい。

それからつい最近ですけど、あるところで公民館祭りのようなものがあったけど、私、行きました。20名ぐらい職員の方がおられました。やろうと思えばできるし、やらんと思えばできんし、二つに一つです。

それがあるから、結局、人数の足らずはやはり町の方に手伝っていただいて、誰でも参加しやすいというような雰囲気づくりを私はお願いしたいから、これであえて相談したんで、意地悪く相談したんじゃないですから、教育長、勘違いせんよ。現に夏祭りはやればやれるんですから。あれだけのものが来て、駐車場の係から、一方通行の係、出口は何カ所もあるけど、全部職員がおって、こっちは出られんから、向こうへ行ってくれと。安全に事故なしに過ごしとるでしょ。そういうヒントを得とるから、私は全部の部に参加しとるから言えるんで、抽象的に見ただけでは言えませんよ、自分が身をもって体験したことでない。そこを十分お願いします。

あとちょっと時間があるけど、文化祭については結構です。初め圃場整備のところは、さっき、町長が言われたように、非常にやりにくいけど、前向きに検討すると。それから公民館のほうも、教育長が言われる高齢者の参加しやすいような、日にちは、審議委員さんがおるから、審議委員さんと相談してやらなければならないと思いますけど、十分問題を投げかけて、どうしたら一番長続きするか、一番参加者が多いか云々ということをやってください。

参考のために、仲南地区の文化祭では、ことし、最後にくじ引きをやりました。わずかな商品ですけど、やっぱりちょっとした商品でも、当たるとうれしいものです。最高はカラーテレビだったんです。来た順番に全部番号札を渡して、最後に残ったもんでくじ引きをして、20ぐらい商品がありました。相当にぎわって喜んでおりました。そういう方法もありますから、改革できるところは改革してください。やる気がないとかいって、皆さん、やる気があり過ぎてこういうような結果になつとるんだと思いますけど、最高責任者は町長さんです。そういう点で文化祭も盛り上げて、基盤整備もわかつとるけど、過疎に拍車をかけて、百姓もようしない、衰退して原野に返すのがええか、この辺で脱皮して思い切ってやるか、二つに一つだと思います。以上で終わります。答弁は結構です。

**○関洋三議長** それでは以上で、議席番号12番、三好勝利君の発言は全て終わりました。

ここで休憩をとります。議場の時計で2時40分まで休憩といたします。

**休憩 午後 2時25分**

**再開 午後 2時40分**

**○関洋三議長** それでは休憩を戻して、会議を再開いたします。

あと質問者2名です。引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

議席番号7番、白川年男君、1番目の質問を許可しますので、前へ出てください。

○白川年男議員 議長の許可を許されましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、土器川の景観をよくするという意味合いにおいて、土器川の雑木、雑竹の除去について。これについては、先ほど、三好議員のほうから懇切丁寧に答弁をいただいたんで、かぶるところがあるかと思いますが、私なりに地区のほうから、これはこういうふうにしてくれとか、いろいろ何件が要望がありましたんで、それを踏まえて、こういう席をかりまして一般質問とさせてもらったらと思います。

まちおこしといいますか、地方創生の中にもアイデア募集でなかなかいいことをたくさん書いてありまして、土器川がもう少し、どうとかならんだろうかという貴重な意見も中に入ったかと思います。

そして、川は当然森林ではなくて、水を流すところであって、昔はどうとうと水が流れていたかと思いますが、今や竹とか、あるいは雑木が生え茂って、本当にそのほかの田畑と比べましたら、あの辺は多分誰しもどうとかせないかんなど、その思いは同じでなかろうかと思います。

そして、あるときに長尾地区のある方いわく、昔はどうもなかったんだけど、最近はいノシシが非常に出てきて困っておるんだと。イノシシというのは普通は山から出てくるものと思っと思ったが、最近はそのほうから来て、野菜とかそういうのを荒らされて、何回もタイモとかそういうのを植えて、再度、植えると、再度また掘り返されるんだということで、あれはどうとかならんだろうかと、春ごろもいろいろ相談に来て、私、それは十分町のほうへも担当の部署へも話しておきましょうと。

あるときには、常包分になるんですけど、ちょっと上のほうへ行くと、あの辺はずっと竹が川べりに生えております。あるおうちの方がそこへ太陽光とかそういうのをしとるんだけど、日が全然当たらんのだと。これも十分前からいろいろ県議の先生にもお願いはしとったんですけど、予算の絡みか、もう一つ予算がなかなか難しいということを申して、お祭りとかで会々と、また言われるんで、私もどうとかなければいけないなど。

それからもう少し上へ行くと、あるところ人は、片方が川で、片方は山なんです。山のほうからもイノシシは出てくるし、川のほうからも出てくると。本当に困ったもんだと。これもどうとかなしてくれと、私、言われても、私が行って見張りするわけにもいかんもんで、関係部署には話しておきますと。前向きに対処しますという言葉は私は言いませんけど、このイノシシの問題というのはほんまに困ったもので、これについては、私、高瀬の方へ行くと高瀬川というんですか、あの辺へ行くと、あれも費用をかけると、これも費用をかけるとなどは思うんですけど、一段、小段のところへ遊歩道みたいなものをつくっております。高篠のほうは土器川の澤村組から下へ行くとところの下は遊歩道みたいな感じになっております。ああいう感じで、できるだけお金をかけんと遊歩道、あるいは坂出のほうも綾川の下はそういう形にしております。なかなか、ああいう道をつけるのは大変だろうとは思いますが、しかしながら、イノシシというのはきれいにしておくと、住みかがあれば、そこへ隠れて、夜、出てくる習性があるかと思うんです。だから遊歩道

というのを少しからでもつくっていったら、私なりに思うんですけど、土木業者とかそういう人たちに、もちろん国の予算やから、そんなにこうせい、ああせいと町が言うわけにもいかんかと思うんですけど、本当に炭所西から長尾の辺にかけても、直径が三、四十センチになるようなそこそこ大きい木になっております。それもイノシシにしたら、近くに畑もあるし、水も飲めるし、格好の住みかでなかろうかと思いますが、イノシシの味方をしていかなので、それをどうとか少しづつでも改良していくべきではなかろうかと思うんで、先般、ある会合で国会の先生にもお話ししたら、足しげく何回も何回も整備局とかそういうところへ陳情に行くのも一つの手でなかろうか、あるいは署名とかそういうのをもらって、丸亀の河川局の辺にお願いするというのも、これでいいというんでなしに、何回も何回も足しげくお願いに行くというのも手でなかろうかと。

あるときに、長炭小学校の裏の川ですけど、地元の自治会長さんと一緒に、町の課長さん、町長さんをお願いして、その後、いろいろ課長さん、町長ともに尽力してくれて、県のほうへ橋渡ししていただいて、本当にきれいになっているところではあり、地元も喜んでおります。

私のところあたりは、草だけは地域の者で、ある程度、青いときに刈るように、中山間の多面的の中には入らんのですけど、地元で草ぐらいは刈りましょうというんで、対処しとるわけです。

そういう中で、こういう一般質問も私は2遍もしたかと思うんですけど、やはり地域が相談にすれば、それに応えてお願いしとかないかんかなとは思いますが、その辺を踏まえて、先ほど三好議員からも懇切丁寧に説明を受けたが、土建業者とかああいう業者に町のほうが頼むのは、その辺のルートはちょっと十分なのはわからんですけど、あるいは長尾の河川敷でも、長尾の長生会というところが非常に力を入れて、コスモスとかを整備しております。そしてああいうのをしたら、管理するのに費用がかかるやないかというけど、その辺は地元の人たちで長生会の人たちが出てきて、手入れして、幼稚園、保育所の子供さんと呼んで、楽しい1日を過ごしたりもしております。その辺、町のほうでさらに県、国のほうへお願いすると。その辺の持っていき方とか、再度、町長のほうからもどういふふうに対応をさらにしていくかと、それもお聞かせ願えたらと思います。

**○関洋三議長** 答弁、栗田町長。

**○栗田町長** 白川年男議員の、土器川の雑木、雑竹の除去についての御質問にお答えいたします。

土器川の雑木、雑竹の除去につきましては、三好郁雄議員さんからの御質問でお答えした内容と同様になることを御理解いただきたいと思います。

町といたしましては、土器川の雑木、竹等の除去について、河川管理者に対して、強く、再度、要望をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、イノシシ対策も含めて河川敷に花畑をつくり、景観の整備等公園化してはどうかとの御意見ですが、この御質問は本年6月定例会にも御質問がございました。前回の回答

内容と重複いたしますが、町といたしましても、河川がイノシシ、野犬等の住みかになり、住民に危害を加えることに対して非常に心配しているところがございます。

国も以前は河川の環境整備の観点から、計画的な基盤整備事業等を行っていたようですが、現在は事業の実施はしておりません。町が河川敷の公園化等の要望を行った際には、施設の公益性、公共性の観点から、事業効果の検討が必要となりますし、審査等が非常に厳しいとのごとでございます。さらに河川敷を占用した後の管理者は町となりますので、適正な管理を行うためには、定期的な維持管理のための費用が町の負担になることから、要望等を行う際には、十分な協議、検討を行っていく必要があると考えておりますので、よろしくお願いたします。

**○関洋三議長** 再質問、白川年男議員。

**○白川年男議員** 前回もこういう話をしたので、大体了解はしているんですけど、長尾のサンデリカという大きい山崎パンの事業所がありますけど、あれからこっちへは、ある程度、土手沿いに通れる道はあるそうです。その辺を通れるように、事業費がないといえればそれまでかもわからんですけど、その辺、管理道があるのであれば、管理道を通れるようにしてほしいと、国のほうへも、再度、町のほうからもお願いしておいてください。

いかんせん、炭所大橋から上は県、下は国と。だから県も一生懸命してくれとるんは十分我々も承知しておりますけど、さらに予算の範囲内で、景観とイノシシ対策を含めて前向きに対処してほしいものだと思います。

これで私の最初の質問は終わります。回答は結構です。

**○関洋三議長** 以上で、白川年男議員、1番目の質問を終わります。

続いて、白川年男議員、2番目の質問を許可いたしますので、続けてください。

**○白川年男議員** 婚活事業について、先般、一般質問をさせていただきました。

先般、教育民生常任委員会でこの先進地、新潟県糸魚川市に視察に参りました。ここは糸魚川市ですから3万から4万、面積も日本海から立山の上まで結構広いんで、そこへ書いておりますけど、面積466平方キロメートルと、本町の倍ぐらいかなと思います。人口も4万人余りと。そして、ここでは五、六年前から婚活事業を、だんだんと人口も減ってきておるんで、これはどことも同じだろうと思うんですけど、こういう事業を取り入れてかれこれ8年目になり、一部、そこへ書いてありますけど、スマホなどを見るとツヴァイというのがすぐ出てきます。ツヴァイといたら何かなと私は思ってたんですけど、婚活の会社なんです。ここの特徴としては、昔流の仲人さん、縁結びコーディネーターという人たちを10人ぐらい集めて、その人たちが仲人役を買って出て、いろいろお世話をすると。成約ができたときに、8万円か何かの費用を仲人さんに渡すとか、そのほかはほとんどボランティアで、糸魚川市が10人ぐらいに委託するわけです。これが特徴で、そういう形もとって、あの手、この手でこういうのはきめ細かく持っていかんだらなかなか難しいんだろうと思いますし、まんのう町の地方創生あたりを見ると、平成27年からだんだん10年ごとに2,000人ずつ人口が減ってくるわけです。平成67年ぐらいに

なると、場合によったら1万そこそこ、1万切るぐらいに、いろんな要素が絡んでくるきん、一概には言えんですけど、半減すると。そしてまんのう町の地方創生のアンケートは本当に詳しく書いてくれとるんで、未婚率は、30から40歳ぐらいで、男性が平成12年で40%、それが平成22年で47%、女性のほうも平成12年24%が34%。男性が47%いうたら半分が未婚になつとると。女性が3分の1。本当に困ったもので、町なかを見ると、若し人たちは、昔はイヤホン、ウォークマンをあれしてましたけど、最近はスマホを持って、ゲームもできるし、いろんな情報も取り入れられると。夜であれば、スマホで音楽を聞いたり、これ一つあったら、十分1日満足できると。

どうして結婚せんのかと、この中を見ると、結婚したいと思える相手がいないが44%、2番目に、35%が会える機会、きっかけがないと。こういうのはきっかけをつくってあげることも大事でなからうかと思えます。

そして後のほうの町への要望というのを見ると、経済的な支援とか祝い金が云々とかいろいろ書いてますけど、税制面は、私が思うに、結婚したらいろいろ配偶者控除とかできるんです。そういう意味合いにおいては、そこそこ税制面の経済的にはできていくんでなからうかとも思うし、祝い金が欲しいとか、それは個人の考えですから、それはそれでいいと思うんですけど、そして次に41%の人が安定した雇用の確保と。これはまんのう町やったらまんのう町の地域の活性化、あるいは企業を呼ぶとか、それで我々にも責任あるうかと思えます。

その次に、出会いの場の提供と。その辺についても、町としても青年団活動とか、成人式、あるいは消防団、ありとあらゆる出会いの場所はつくるべきとは思いますが、そういうところへは出てくる人は出てくるんですけど、出てこん人は出てこんのです。それから地域のいろんな祭り事でも、出てくる人はよく出てくるが、出てこん人は出てこん、それはいたし方ないんですけど、そういう中で、先般、私はテレビ見てないんですけど、丸亀のほうで婚活のパーティーかそういうのがあって、結構、ああいうのを催したらええんというんで、きのう、ある会に行って、私の友達あたりからも、いろいろと、あの手この手でやっていくことが大事でなからうかと話したら、その人たちも言っておりました。

そういう中で、ことし、企画のほうで50万円の予算を組んでおります。それについてある議員さんに聞いたら、我々でいろいろ提案して、それを企画のほうへ持っていくのが筋かもわからんですけど、我々も責任あるうかと思えますけど、その辺、進展がどういうふうになつとるか。

ある人が言うのは、町がするんでなしに、こういうのは商工会とか、その辺を直接するいうんでなしに、その辺をどういうふうにすべきかなと。ちょっと予算をつけていただいておるし、これはあんたらが提案するんじゃと言われてたら、それで終わるんですけど、そこらをちょっと、この席をかりまして、こうこうこうしますと、それをお願いしたらと思えます。

**○関洋三議長** 答弁、栗田町長。

**○栗田町長** 白川年男議員さんの婚活事業についての御質問にお答えいたします。

白川議員の御質問は、本年度予算化をしております婚活費用50万円の具体的な施策を問うものでございます。

平成22年度の国勢調査において、町内の20歳から49歳までの未婚率は、男性47%、女性33%であり、結婚を前提としたパートナーとの出会いを希望する独身の男女は多いと思われまます。

本年度予算計上をいたしております婚活支援事業補助金の50万円につきましては、その方々に出会いの場を提供し、結婚の機運を高めることを目的に、町内において結婚のための出会いの場を積極的に創出する事業を実施する団体に対し、1回当たり10万円を限度として補助金を交付するものでございます。

しかし、この補助金の周知につきましては、町広報8月号と町ホームページを利用して行っておりますが、現在までに補助金の申請を行った団体はございません。

今後、町内の各種団体に声かけを行い、実施団体を募っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

**○関洋三議長** 再質問、白川年男議員。

**○白川年男議員** 私も十分広報をあれしてなかったんで、そういう中で1団体に10万円と。私、思うんですけど、広報についてもなかなか全部が全部、隅から隅まで見ん人もおるし、できたらこれが一番の特効薬や、それはまずなかろうと思うんですけど、そこらを我々もない知恵を絞って、青年団は青年団の本来の仕事がありますし、あるいは消防団は消防団の仕事、消防団はもちろん男の人が中心になろうかと思うんですけど、もう一つ、商工会とかその辺へ打診するとか、相談をかけるという施策はどんなもんかと思うんですけど、その辺、町の考えをお願ひしたらと思ひます。

**○関洋三議長** 答弁、担当課、企画政策課長、高嶋一博君。

**○高嶋企画政策課長** 白川議員さんの再質問に対して御答弁させていただきます。

御質問の中で町長のほうからも説明させていただきましたように、婚活の交流会等の企画に対して町のほうから補助金を出すというような制度でございまして、ホームページなり広報なりで告知はさせていただきました。議員御指摘のように、各種団体等についても個別に声かけはさせていただきました。どこへかけたということはちょっと控えさせていただきますが、費用的なものとか、今までやったことがある、ないとかいう部分もあつて、いいお返事をいただけなかったというのが現状でございまして。そういうこともありますが、再度、声かけはしていきたいなというふうには考えておりますし、まんのう町以外にも、先ほど、議員さん御指摘の中でありましたように、丸亀では合併10周年を記念して、丸亀市の婚活実行委員会、これは商工会青年部とかが主体となって11月27日に行われております。そういうこともありますし、善通寺市では中讃広域の補助金を利用して、来年の2月27日に、スポーツde婚活2016ということで、中讃広域圏の、これは当然まんのう町も含まれておりますが、25歳から45歳までの未婚の男女50名を募集し

て婚活イベントということで、これは善通寺市の商工会議所の青年部が実施するというような格好で行われておりますし、それ以外にも、国営讃岐まんのう公園の管理センターの中で、年4回、これは募集人員が15人ぐらいではございますが、婚活イベントをやっております。

いろいろなところがそういう取り組みをやっておりますし、町としましては、直接というのはなかなか難しい面があるかと思いますが、いろいろなところ、こういう部分の広報もあわせて実施をしていって、婚活に結びつけたらなというふうには考えておりますし、町自身がどういうことができるか検討をしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

**○関洋三議長** 再質問、白川年男議員。

**○白川年男議員** 土器川の雑木の問題とかこの問題にしても、やはり先ほど私も申し上げましたように、これが特効薬とかそういうのはなかろうかと思うんです。だから我々も含めて、地域のこれからの人たちにいろいろな出会いの場をつくってあげると。それが我々の責務でなかろうかと思うし、さらに広報、あるいはホームページとかにちょくちょく入れて、ツヴァイとかいうものでもしよっちゅうスマホなどにすぐ出てくるということで、何か若い人たちが集まるときに、教育委員会とかその辺を含めて、地域のこれからの人に夢を与えてもらえたらと思います。そういうことでよろしく願いして、私の一般質問を終わらせてもらったらと思います。

**○関洋三議長** 以上で、議席番号7番、白川年男君の発言は全て終わりました。

引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

最後になりますが、議席番号10番、藤田昌大君、1番目の質問を許可しますので、前へ出てください。

**○藤田昌大議員** 議長のお許しをいただきましたので、2点について一般質問を行いたいと思います。

私の質問については、過去、いろんな部分で町民が主体となるような町行政をつくっていただきたいという意味で、どうしたら町民が行政にかかわっていけるかということいろいろ考えてきました。

6月議会では、10周年記念行事をぜひ行ってほしいといった中には、これこそ町民が主体となれる行事ができるんじゃないかと、そういった意味で問題提起をして、第1点目に10周年記念行事についてということで6月にした、その半年たった経過をお聞きしたいと思って、一般質問の項目にいたしましたので、よろしくお願いします。

第1点目に、これまでの経過を報告していただきたいと思います。というのは、これまでやった中で、担当課も忙しいだろうと思いますが、それぞれ問題提起した中で、具体的なことも申しました。これをやったらどうですか、これをやったらどうですかといいましたけれども、それができるかできんかは、それぞれの担当課のしかけの問題だろうと思いますし、また、町民がそこまで本当にやろうという気があるかないかにかかわって

くると思います。そういった意味では、これからの仕掛けの方法が一番重要だろうと思いますので、そういった中で、こういった仕掛けをして、どこまでのことができたかという、これまでのさまざまな経過報告をぜひ一点お願いしたいと思います。

そして、その中で話をしたのであれば、雑談でもいいですし、いろいろなことが出てきたと思います。例えば私も言いましたように、保育所のあれをしたらどうか、若者のロックバンドの自主的な部分をやったらどうかとか、いろいろ申しました。そういった部分について、予定でなくてもいいですから、こういった話をしましたというのがあったら、それは一歩前進したことになると思うんです。持ちかけていって、受けるほうはどう受けたかというのは別でございますので、やっぱりそういうさまざまな取り組みをした部分を報告していただきたいと思います。

そして3点目に、住民が主体となる取り組みということですので、やっぱり10周年記念行事を、来年度、やりたいですよということで、パブリックコメントを求めるとか、それぞれ町民は十人十色でございますから、いろいろな要望があるだろうと思います。そういった意味では、今の町民から積極的に求めるのは無理だと思いますけれども、たまにはこれをやりたいなという人もおるかもわかりませんので、住民に対して機会を与えたらどうかということをもまず聞いておきたいと思います。

その中で次の質問に入っていきたいと思いますので、簡単に書いてありますこれまでの経過と、2点目に現状の予定、そして住民主体となる取り組みということで、パブリックコメントを求めたか、求めなかったか、その結果をぜひ報告していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○関洋三議長** 答弁、栗田町長。

**○栗田町長** 藤田昌大議員の1番目の質問は、合併10周年記念行事についてどのように考えているのかということでございました。

白川正樹議員への答弁の折にも触れましたとおり、まんのう町は旧3町、琴南町、仲南町、満濃町が、平成18年3月20日に対等合併により、平仮名「まんのう町」となりました。したがって、来年、平成28年3月20日で合併より10年の節目を迎えることから、平成28年度を合併10周年記念と位置づけて、記念行事等に取り組みたいと考えております。

1番目の、これまでの経過としましては、合併10周年の節目として、現在、町勢要覧と役場での各種手続などの行政情報に加え、地域の情報や事業者の広告を掲載した冊子「暮らしの便利帳」を株式会社サイネックスと官民協働事業により作成しておるところでございます。

次に、2番目の現在での予定及び3番目の住民主体となる取り組みについてでございますが、組織体制といたしましては、記念事業を町民と町役場が協働して推進するために、町民サイドでは、外部調整会議として、関係団体からの推薦者や公募により組織する町民会議を年明けの早い時期に、役場サイドでは、内部調整会議として、副町長を本部長とし

た庁内推進本部及びその下部組織である庁内検討部会をそれぞれ年内に設置し、連携をとりながら実施計画等策定に着手する予定としています。

記念事業として想定しているものは、記念式典を主要事業として、記念の講演会、または音楽イベント、例えばフォーク・フェスティバルであったり、一体感を醸成する町の歌や踊りなどの作成なり、記念切手や記念プレミアム商品券の発行、また、住民主体となる取り組みにつきましては、町民主体の各種団体が例年開催している行事に合併10周年記念の冠をつけて実施していただく、いわゆる冠事業や、町民の皆さんからの御提案により自主的に実施していただく事業を補助金により支援する町民提案事業などに取り組もうと考えております。

これらを含めて、アイデア募集、提案を受けながら実施していきたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、御意見をお寄せいただければ幸いと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○関洋三議長** 再質問、藤田議員。

**○藤田昌大議員** 大変前向きな答弁をいただきましたので、感謝を申し上げます。

そこでちょっと中身に入っていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

10年間の中でいろいろ町民の中に浸透していた文化もできただろうと思っております。その一番がやはり森のコンサートでないかなというふうな気がします。森のコンサートについては200万円ぐらいの予算でやってきた中で、主催者によりますと、やっぱり一流の人が呼びにくくなったという状況があるようであります。

この森のコンサートについては、ある音楽イベントのメインとしてぜひ冠をつけていただいて、今年度は超一流までは会場からすると無理かと思っておりますので、あの会場で許される範囲のオーケストラをぜひ呼んでいただいて、町民に本当のクラシックのすばらしさなり、僕はジャズでもいいと思っておりますし、そういった森のコンサートの充実をぜひお願いしておきたいと思っております。

もう一つは、それに伴っていろいろな部分があります。例えば私も20年来、いろいろなコンサートにかかわってきまして、ある人のコンサートをずっとやってきました。そういった埋もれた部分に対する光を当てる気があるのかないかも聞きたいと思っております。

それぞれ若者が自主的に、20年前ですかね、神野公民館のときに高校生がロックバンドのコンサートをやった覚えが僕もあるんですが、そのときにはこいつらやかましいやつやなと思いつつ、たまたま見に行ったら、若者が非常に燃えてました。

やっぱりそういった部分では、このごろの音楽は、踊って、歌って、中身がないようなので、見るコンサートみたいな気がしますので、僕は余り好きではないんですが、やっぱり若い人たちにはそれがいいんだろうと思っておりますので、若者向けにはロックとかそういった部分も考えてみてはどうかと思っております。そういった私たちの埋もれた部分についても、光を当てる気があるかないかいうのもお聞きしたいと思っております。

そしてこの中で、やはり文化的な部分がそれぞれあって、役場の職員の中にもバンドを

組んでやっている人もおります。そういったこともありますので、それらの掘り起こしや、そして地域に埋もれているすばらしい文化活動をしている部分、例えばコイネットは、高嶋課長のお父さんが元気なときに俳句大会をずっと過去5年ぐらいやってきました。残念ながら課長のお父さんが亡くなって、事務的なことをする人がいなくなって、今、潰れてますけれども、高松や坂出の知った人から、何でやってくれんのかという声を僕も聞きますので、ぜひ俳句大会とかそういった部分は、合併に向けて非常に重要な部分でありますし、満濃池については俳句の題材に事欠かんということを経験した人たちに聞きましたので、そういった部分もできれば起こしていただきたいと思うんですけれども、今、具体的に言った部分について答弁をお願いしたいと思います。

**○関洋三議長** 答弁、担当課、企画政策課長、高嶋一博君。

**○高嶋企画政策課長** 藤田議員さんの再質問に対して御答弁させていただきます。

町長の答弁の中にもございましたように、町民サイドの住民会議等をつくらせていただいて、内容については検討させていただきたいというふうに考えておりますが、それに先立って、住民の方々からアイデア募集をできれば早急にしたいなというふうに考えております。

その中で、当然、記念式典みたいに町が実施すべきものと、住民と協働のまちづくりの中で考えていかなければならないものがあると思います。その協働のまちづくりとして考えていく部分については、住民の方々の御提案をやはりいただきたいなど。当然、町が実施するものでございますので、いろいろな条件はつけさせていただくようにはなろうと思いますが、その中で協働でできるものについては、町も積極的に取り組んでいきたいなというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

**○関洋三議長** 再質問、藤田議員。

**○藤田昌大議員** そしたら具体的に入っていきます。

第一点に、森のコンサートをぜひ充実させていただいて、まんのう町の誇る、10年以降はこれはすごい文化やということ伝えていっていただきたい。そういった意味で、主催者は十分僕は知ってますけれども、余り遠慮して言わん人ですので、ぜひ森のコンサートを充実させていただきたい。そのことは仲南地区の仲南文化ホールが、やはりまんのう町の文化の拠点になるのではないかなと私は思っています。あれだけの施設があって、普通にやるのには300、500ぐらいの施設ですので、一番素人が取り組み、みんなが自主的にやるんについては、努力すれば300人ぐらいは入れるホールなんです。ですからそれをぜひ年中行事として取り組んでいながら、この10周年のコンサートを機会に、仲南に、例えば今、多分11日をめぐにした前後の日程を組んでやっていると思います。ただ、雪が降ったときは、あそこは心配かなと思いますけれども、まんのう町ですので、余り心配はないと思います。

そういった部分では、森のコンサートを主催者にお願いして、もっともっと充実させていただきませんかということをやっているうちに、まず10周年の行事については、どの

ぐらいの予算を出したらこんな人が呼べるという、町民に一流のオーケストラの体験をさせていただきたいと思います。

そして、またその前後に、あのコンサートは素晴らしいことをやっていると思うんで、町民が参加できたり、中学生が参加できたりするようなこともやっています。

そういったことも含めて、この2月第2週の土日前後ですか、それは仲南の文化ホールへ行けば、一流の音楽に出会えるよという具体的なものをぜひ取り組んでいただきたいと思うんです。

それともう一つ、これは私ごとで失礼なんですけど、私、20年来、いろんな活動をしてまして、まんのうに豊田佐々雄さんという素晴らしい人がおります。役場の職員でございまして、役場の職員の間ずっと満濃池の写真を撮り続けまして、植物から、第1章が満濃池の四季、第2章が里山の歌、第3章が満濃池の木や花、4部が鳥や虫、5部が行事、遊び、6部が満濃池の1日ということで、ずっと書きながら、満濃池の春夏秋冬、そしてそれに伴う自然のすばらしさや虫や鳥のかかわりをずっと書きとめておりました。そのことを、実は昨年12月に亡くなったんですけども、笠木透さんという全国的に有名なフォークシンガーでございまして、その人が、藤田昌大と、おまえのところに豊田佐々雄さんという素晴らしい人がおるやないかと。その人を何でもっと光を当ててやらのやと言われまして、その人に言われて、初めて写真集を取り組みました。豊田さんが写真を撮った部分が二、三千部あったと記憶してるんですが、その写真の中からいろいろ選びまして、この写真集をつくりました。その発行人が、大変申しわけないんですが、私になっておりますし、監修は笠木透さんという人がしました。こちらの作者プロフィールのところの中身を久しぶりに見ました。申しますと、香川県綾歌郡長炭村に生まれ、幼少時はいじめられっ子だったそうです。そして長炭中学校を卒業後、青年運動にかかわりながら、公民館主事に始まって、それぞれの社会教育課に配属されました。そういった中で、香川県のレクリエーション協会の設立にかかわって、ネイチャーゲームの普及や、そういった自然観察の大切さをまんのう町の子供たちや香川県中の子供たちに伝えた僕は素晴らしい人だと思っております。

ですからこういった豊田さんの写真集をつくっていきながら、豊田さんは非常にこんなのは好かんのですが、やっぱり陰で努力することのすばらしさを、私たちにはそんな人にも光を当てないかんのではないかなということで取り組んで、20年ぐらい前、こういう写真集をつくりました。

その笠木透さんという人はそういう仕掛けをして、それぞれの地域で、例えば綾川町では宮武外骨さんという反骨のジャーナリストがおります。その人らについても、僕らは知らなかったんですけど、香川県には素晴らしい人がおるよということで、戦後、東大の図書館の館長になったようであります。その方も亡くなりまして、その方のことを私も知りました。

そういった中で、それぞれ各地域で埋もれている人たちを起こそうというのが笠木透さ

んという人をございまして、これは朝日新聞の人という欄でございまして、これも案外たまたま載りますんで、これは古い記事ですけれども、2005年8月31日に憲法フォークジャンボリーを開催したということで、フォークジャンボリーというのは、1970年代に、中津川フォークジャンボリーとあって、フォークソング界では伝説の野外コンサートなんです。それが発端になって、今、各地で野外コンサートが行われてますけれども、これをしかけた人です。

その人の言い分は、下手でも無名でも、人々が自分の思いを歌で伝えるのがフォークソングやということ、プロでなくてもええよと、それぞれ地域で頑張ってくださいよということ、歌はたまたま私たちはフィールドフォークとあって歌ってます。そういった中で、これはフィールドフォトグラフということでやっていますし、それぞれのすばらしいことを取り入れた方のコンサートをやっていながら、私もきのう、久しぶりに青少年ホームへ行きまして、第1回のコンサートをしたときに、たまたま28万円余りまして、その余った分で、青少年ホームにはピアノがなかったんです。ピアノを置いて来年もしようということで、ピアノを、アップライトですけど置かせていただきました。これは、そのときの主催者であった、今は亡き西村先生がやらんかということで、有志の連合が集まって、お金を出し合ってピアノを置きました。ぜひこのピアノをこの10周年に活用してコンサートを開きたいと思っておりますけれども、そういった部分についても、ぜひ光を当てていただけるようなら、私たちのグループも力いっぱい皆さんにまんのう町をアピールすることも考えておきたいと思っております。

実は先般、昼神温泉というところに、日本中の笠木透さんのゆかりの方が50名ぐらい集まりまして、そういうことを話してますと、やはり満濃池ということが、この部分で割と広がっているんです。実は秋田県の国語の先生がおりまして、その人が私のところに来て、この本を見て満濃池を知りましたと。

もう一つは、自己アピールになるから余り言いたくないんですけど、藤田さんのつくった四万十川が大好きでずっと歌ってますと。ただ、秋田県から香川県へ修学旅行へ来たけれども、小豆島で終わりましたと。本土へ渡ってないんです。そういった部分で、この写真を見た人ですので、もっともっと満濃池のことを知りたかったんですけども、ぜひそういったことも教えていただきたいなということ、を非常に言われました。

そういった部分では、全国からまんのう町を訪れる機会が、この10周年であるのではないかと思いますし、私も私なりにそれなりのアピールをしていながら、遠くは屋久島から、北海道からずっとおります。それに来いとは言えませんが、その人たちのグループをぜひそのコンサートに呼んでみたいなというのがあるんです。

もう一つ一番そこで強調したいのは、福島県のいわき市で、私たちと同じグループの方がおりまして、今、いわき雑魚塾ということをやっています。そんな活動をしてまして、先般、初めて私も被災後、お会いしました。そういった中では、非常にコンサート中で言うことが物すごく心に残るよということがありましたんで、そういったことも含めなが

ら、ぜひ私たちの運動や森のコンサートや、そしてまた、いろんな文化等をぜひ起こしたいと思うんですけれども、それらの考え方について御答弁をいただきたいと思います。

**○関洋三議長** 答弁、担当、高嶋課長。

**○高嶋企画政策課長** 藤田議員さんの再々質問に対して御返事をさせていただきます。

まずは、この席で具体的に一つ一つの事案を可能かどうかという御質問にはちょっとお答えできかねる部分がございますが、合併10周年につきましては、本町の歴史文化、さまざまな魅力を再発見して再認識すると。それと町民の方が3町が一体感を醸成できるようなもので、本町のよさとか魅力を市の内外に発信できるような事業に対して取り組んでいきたいなというふうに考えております。

さまざまなアイデアをいただいた中で、全部が全部できるものではないとは思いますが、そういう中でよりよいものを取り上げていきたいなというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

**○関洋三議長** 再質問、藤田議員。

**○藤田昌大議員** この分、項目は最後にしたいと思います。

この項目の中に固有名詞を出したら、やばいと思いますけれども、ここに座つとる方も、発刊に向けて、これは西村徳先生といって昔の教育長をしとった方が実行委員会になってやっけていただいてピアノを残しました。その中に、平井弁護士の名前の、あのときは功祥君だったんですけれども、平井弁護士ですね。その人たちも一緒にかかわって、いろんな部分をつくったということをお記憶願いて、それぞれ笠木透さんという方はまんのうや香川、そして全国に隠れた人にすばらしい功績を残していることを、ぜひこの場をかりてお知らせしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

そして、今から具体的にそれぞれの実行委員会をされると思いますので、一番大きいのは多分10周年記念式典だろうと思います。それに絡めて、最低三つぐらいのいろんな行事はしてほしいし、その中に森のコンサートがあつてほしいですし、私たちのまんてが人間コンサートにも加えてほしいなと思ひながら、まだまだそれぞれ具体的に言いますと、マック美合という役場のグループもおりますし、それぞれのことを掘り起こしていきながら、ぜひ考えていただきたい。

そして、もう一遍、コイネットの俳句会や、そしてボランティア活動をしているコイネットの方のところでも、ぜひそういった元気が出るようなことをこっちからしかけていただいて、持っていつてもらいたいと思います。

だから、俳句会はぜひ満濃池のすばらしさを、岩本先生や今井先生が言いました。満濃池のあんなすばらしいところでできんようになったんですかと言われましたので、ぜひ取り組むようなことをお願ひして、一つ目の質問を終わりたいと思います。以上です。

**○関洋三議長** 以上で、1番目の質問を終わります。

続いて、藤田議員、2番目の質問を許可いたしますので、続けてください。

**○藤田昌大議員** 2点目の質問に入りたいと思います。

文化行事、これも白川議員の分と若干ダブるかもしれませんが、視点がちょっと違いますので言わせてもらいたいと思っております。

文化活動を書いていますけど、文化行事のほうが望ましいかなと、通告を出した後に思いました。

今、少子化の中で、文化活動、文化行事の継承が非常に困難になっていることを聞きました。我が国の文化活動のほとんどが、やはり神社仏閣にまつわるものが非常に多いんです、実際言いますと。綾子踊りにしても一緒だと思います。大川念仏も同じだろうと思いますし全国に残っている、おわら風の盆とか、郡上の徹夜踊りとか、そして阿波踊りも全部同じなんですね。あれはやっぱり仏教の南無阿弥陀仏が原曲になって、ずっと文化活動として残って、阿波踊りはそれなりのものができました。そして、おわら風の盆は、三日三晩、夜を徹して9月の初めにやる。これは全部、宗教絡みなんです。そういった部分では、端的に言いますと、そういったことは一切関係ありませんといわないかんようになるかもわかりませんが、実際、残っている部分は非常に大事なことだろうと思っております。

そんな中で、それぞれ地域に残っている、僕らが一番関心があったのは三島神社の湯立神事です。あれは物すごいすばらしい神事です。それは神社のことやといって、のけてしまうんか、それとも三島神社の氏子たちが一生懸命頑張って残しているものだというのを考えれば、ある一説によりますと、垂水の湯立よりこっちのほうが歴史が古いんやということもありました。そういった部分では、何かの方法で継承できるようなことを考えていただきたいということをおもわれました。

そして、今、白川議員も言いましたように、綾子踊りについても、やはりユネスコまで登録しようかという名前は売れてるんです。ただ、その下の佐文地区の住民が、どこまでどうしていくかといったら、そういった文化行事については、例えばこの部分はこの家が継承している、この部分はこの家が継承しているという部分があるんです。僕が知っている中で、滝宮の念仏踊りが、下知という方がナムアミドーヤといって、うちわを持ってやるんです。あれはその下知の方の家しか継承できんそうです。

そういったいろんな部分がありますので、大川念仏や綾子踊りはそういった文化があるかもしれませんが、それを払拭して、町としてのすばらしい文化やということである程度考えていくべきでないかなと思っております。

そういった意味では、僕は余り知りませんが、走っている中では、地藏盆というのが割と残ってます。長炭橋の麓にありますし、神野では岸の上にもありますし、集会所があるところにお大師さんがあったり、それぞれお不動さんがあったり、そういったところを集会所にしているところもあると思うんです。

そういった地域のあり方を、今後、どうしていくかということを考えていただきたいなと思うんです。補助金を出せというのではないんです。ただ、それらが本当に町の文化として大事であれば、どういう方向で守っていくかということを考えなければ、文化もやら

なければすたれてしまいますから、そういった意味では、例えば真福寺にはすばらしい掛け軸があるようでございますし、西念寺には法然上人のすばらしい足跡がありながら、檀家が少ないんで持ちかねるんやいう状況も聞いております。しかしながら、西念寺の住職については、ネパールの子供たちが来たら快く受け入れて、大変すばらしい考えを持っている方がおいでだと思います。そういった方にはぜひ意見を聞いていきながら、地域の文化をどう残していくかということをお願いしたいと思いますので、御答弁をよろしく願います。

**○関洋三議長** 答弁、教育長、斉藤賢一君。

**○斉藤教育長** 藤田議員の御質問、各地で残っている文化活動の継承についてお答えしたいと思います。通告に従って回答させていただけたらというふうに思います。

3点、御質問いただいておりますので、そのことについて回答させていただきます。

まず第1点目の地域に根づいている行事についてであります。代表的なものとしては、仲南地区の佐文にあります国指定の重要無形文化財である綾子踊り、琴南大川神社の大川念仏踊り、長尾地区三島神社の湯立神楽などがあります。そのほか各地域の神社仏閣においては獅子舞、ちょうさなどの祭り事や彼岸、お盆などの行事、また、地神さん、地蔵さんなどでさまざまな行事が、地域住民の方によって、年間を通じて季節、時節に応じて長い歴史を経て今日まで脈々と伝承されております。

そして、2点目にかかわりますが、地域においては時代の流れとともに守り伝えられてきた個性豊かな祭礼行事、民俗芸能、伝統芸能などの伝統文化が風化されつつあることの懸念を抱かざるを得ません。

議員御指摘のように、全国的に少子高齢化と過疎化の進行、地域のコミュニティーの希薄化が現状としてあります。当町においても同様の局面を迎えております。地域の担い手となる若い世代の減少や地域活動への参加意識が薄らいでいること、自治会加入減少により自治会活動の基盤が揺らぎつつあることなど、解決すべき喫緊の課題があります。

そして3点目には、住民との対話を通して講じる対策ということですが、本年10月に策定しましたまんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略により、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけ、将来にわたって活力ある町を維持していくことを目指したいと思っております。

そして、若い世代を含めて幅広い世代で交流の機会をふやし、地域でのコミュニティーの活性化を図ること、また、学校教育や生涯学習の場で風習、習慣を含めた文化に対する学習を深め、ふるさとへの愛着を養うことや、郷土芸能、伝統行事を広く紹介することも必要かと考えております。

以上、藤田議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

**○関洋三議長** 再質問、藤田議員。

**○藤田昌大議員** では、再質問をさせていただきます。

今、教育長が言った部分の答弁に、どう肉づけしていくかということが、どう文化を守る

っていくかということになるだろうと思いますので、そういった立場で質問をさせていただきます。

綾子踊り、念仏踊り、湯立神楽、こういった部分については、ぜひ地元の担当者というか、氏子というか、そういった人と、これはまんのう町では大変必要な部分ですよといながら、やはり守るためにどうしたらいいかということ、当事者からの知恵をおかりしたらいいと思うんです。ただ、これに何ぼ出しますという必要は一切ございませんで、そういった部分ではそれぞれの予算が出てくるだろうと思いますので、そういったものを具体的に話をしていきながら、今後、100年、200年、継承していくためには、絶対に守らないかん部分だろうと私は思ってます。この三つについては、ぜひそういった取り組みをしていただきたいと思います。

ただ、獅子やちょうさになったら非常に数が多いて、むちゃくちゃな部分になりますので、それらについては意見を聞くことは大事だろうと思いますけれども、今のあり方をもうちょっと話していきながら、それぞれ係が積み立てをしたり、いろいろしてやっていることだろうと思ってます。そういった中身を聞きながら、例えば豊かな集落と貧しい集落とでは全然あり方が違うんです。そういったことも含めながら取り組んでいただきたいと思います。

地域コミュニティーも切っても切れない部分だろうと。特に過疎地についてはコミュニティーを大事にしていきながら、これは通告に入ってませんので言いませんけれども、私が望んでいる琴南地区の活性化の部分については、ぜひこれらも含めた地域おこし協力隊の募集もお願いしていきながら、点にしていきたい。その分に来る協力隊も、ある程度、こういったことをしたいということを決めて募集していただきたいと思います。

そして最後に、やはり一番大事なことは、学校教育の中でどう取り込んでいくかということなんです。学校教育の中に地域の文化があって、日本には仏教文化の中にすばらしい部分がいっぱいあると思います。日本人は仏教ですから、他国を攻めることは絶対いたしません。そういった部分ですばらしい文化です。

何でヨーロッパがやられるかといったら、十字軍の中で、キリスト教徒の中で攻め込んでいって、領土を拡大していった、その策士をしていったつけが、今、戻ってきよるんです。

日本の場合はそれはなかったんですけども、残念ながらちょっと加担したということで、ちらっとテロのあれを受けましたけれども、まだまだ予断は許さないけど、心配はない部分はあると思います。ただ、すきを見せたということですので、それに対して、イラクでああいった人質事件が起こったということです。フランス政府は裏取引をせずとやっただんですけど、日本は一切しなかったということは、あるマスコミを通じて私たちの耳に入ってきました。

それはちょっと要らんことになりまして申しわけないんですが、地域のコミュニティーの中に、やはり仏教や何やかんやはめんどろやといわんと、例えば子ども会が神社の掃除

をしているだとか、ラジオ体操はそこによってしているとかで、いろんな地域地域によって特色があるだろうと思うんです。そのことを大事にしていきながら、今後の方向を出していただきたいと思います。いかがでしょうか、御答弁をお願いします。

**○関洋三議長** 答弁、斉藤教育長。

**○斉藤教育長** 藤田議員さんの再質問にお答えします。

学校教育で地域の伝統文化、芸能等をどう伝承していくか、継承していくかという御質問であります。基本的には、学校教育というのは、いわゆる教育課程というものがあって、その中でどう地域のことを教えていくかという分野がございます。そういったところが基本になりますけれども、そういったところをどう教えていくかというのは、やはり学校の先生だけじゃなくて、地域の人たちの協力というのも必要になってこようかと思っております。

かつて戦争のことにつきまして御質問いただきました。その成果として、地域の老人会の方に文化としての戦争体験を実際に話していただきました、数日前にも長炭小学校でそういった体験をお話いただいたことがあります。

そのようにいろいろな地域の方々の御協力をいただきながら、地域の文化財、地域の習俗、そういったものを子供たちに伝えていける機会をできるだけ多く持っていくような指導もしてまいりたいとは思っております。どうぞよろしく願いいたします。

**○関洋三議長** 再質問、藤田議員。

**○藤田昌大議員** 最後、教育長がそういった前向きな答弁をいただきましたので、念のために言っておきますけど、やっぱり森のコンサートや文化財系統は、ぜひやっていけるよう、これは文化的な行事だろうと思うんです。文化が根づかないところには、心が豊かにならないという気を持っています。ですからそういった意味で、今、根づいている讃岐まんのう太鼓の若者の運動をぜひ大切にしていきたいと思うんです。婚活、婚活言われよるけど、讃岐まんのう太鼓のメンバーの中で実はカップルが生まれてるんです。

それともう一つは、満濃池をアピールするコイネットの活動をもう一遍見直していただいて、ボランティアガイドの育成、それからミニ八十八カ所ですか、そういったものをきちっとやって、かりん日曜市ですか、その人らと結びつけていただきたいんです。

そういった中で、かりん日曜市については、8時に来て、買うのが楽しみやという人がようけおりますので、その人たちと来る人の御接待の気持ちは十分根づいています。高知からわざわざかりんを買いに来たとかいうことを聞きましたので、そういった文化も大切にしていきながら、ぜひこれからの10周年を契機に、町民が参加できる行事をぜひ組んでいただきたいと思ひまして、その要請して、一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

**○関洋三議長** 以上で、藤田昌大君の発言は全て終わりました。

これで一般質問を全て終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、次回会議の再開は、12月18日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

**散会 午後3時58分**

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年12月9日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員